

令和7年

予算審査特別委員会会議録

令和7年3月13日

(第 2 日)

忠岡町議会

令和7年 予算審査特別委員会会議録（第2日）

令和7年3月13日午前10時、予算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	前川 和也	副委員長	小島みゆき
委員	二家本英生	委員	三宅 良矢
委員	尾崎 孝子		
議長	北村 孝		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副町長	坂上 佳隆
町長公室長	立花 武彦		
町長公室次長兼自治防災課長		町長公室次長兼秘書人事課長	
	南 智樹		中定 昭博
産業住民部長	新城 正俊		
産業住民部次長兼生活環境課長		産業住民部次長兼住民人権課長	
	小倉由紀夫		谷野 彰俊
健康福祉部長	二重 幸生	健康福祉部次長兼保険課長	
			大谷 貴利
教育部長兼教育総務課長		教育部理事兼学校教育課長	
	村田 健次		石本 秀樹
消 防 長	岸田 健二	消防次長兼予防課長	下川 浩幸

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
係 長	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長（前川和也議員）

皆さん、おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして、予算審査特別委員会を再開いたします。

なお、本日の出席委員は全員でありますので、委員会としては成立いたしております。

（「午前10時00分」再開）

委員長（前川和也議員）

では、予算書の101ページから112ページまでの第4款 衛生費につきまして、ご説明よろしくお願ひいたします。

（衛生費 担当課説明）

予算書の101ページをお願いいたします。第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第1目 保健衛生総務費、予算額4,698万3,000円で、昨年度と比べ734万1,000円増額となった主な要因は、人件費の増によるものでございます。

103ページをお願いいたします。第2目 保健センター費、予算額2億2,113万8,000円で、前年度と比べ6,344万1,000円の増で、主な要因といたしましては、人件費の増、带状疱疹ワクチン等の定期接種に位置づけられたワクチン関連予算の増ほかでございます。

107ページをお願いいたします。第3目 環境衛生費、予算額2,998万1,000円で、昨年度と比べ602万円の増で、主な要因といたしましては、第22節 償還金利子及び割引料で霊園使用料返還金の増によるものでございます。

108ページをお願いいたします。第4目 環境整備費、予算額1,419万9,000円で、昨年度と比べ1,348万4,000円増額となった主な要因は、第12節 委託料において、忠岡町環境基本計画等策定支援業務委託料の増によるものでございます。

109ページをお願いいたします。第5目 公害対策費、予算額60万2,000円で、昨年度と比べ18万3,000円減額となった主な要因は、第10節 需用費の減によるものでございます。

同じく109ページでございます。第2項 清掃費、第1目 清掃総務費、予算額1億6,559万6,000円で、昨年度と比べ276万7,000円増額となった主な要因は、第12節 委託料の増によるものでございます。

111ページをお願いいたします。第2目 クリーンセンター費、予算額3億1,543万5,000円で、昨年度と比べ544万3,000円増額となった主な要因は、第12節 委託料の増によるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。

委員長（前川和也議員）

説明は以上のおりでございました。これよりご質疑をお受けいたしますが、まずは第1項の保健衛生費からご質疑をお受けいたしたいと思います。いかがでございましょうか。

尾崎委員、どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

本日もまたよろしく願いいたします。まず、105ページをお願いします。105ページ、第4款、第1項 保健衛生費、12節 委託料というところで、下から5行目のペアレントトレーニング業務委託料というところをちょっとお聞きしたいと思います。本年度は37万2,000円が計上されています。昨年が33万9,000円で3万3,000円増えております。この事業は親のトレーニングをする事業だと思うんですが、この事業の保護者の子供の年齢層が分かれば教えてください。よろしく願いします。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

こちらのペアレントトレーニングにつきましては、現在のところ未就学の子供たちが対象となっております。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。未就学ということで、早めにトレーニングをして、親、子ともに適切な対応をするようにトレーニングをしてると思います。

このペアレントトレーニングは、子供の行動に対して適切に対応して、スキルや知識を習得することで、発達障害の子供の行動変容を促すプログラムでもあります。思春期で困る場合もあります。学童期の高学年のペアレントトレーニングもあることはあるので、また、学童のトレーニングのほうも考えていただきたいということと、未就学児だけに特化する理由を教えてくださいませんか、お願いします。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

委員のおっしゃる思春期の学童期のトレーニングの件につきましては、ちょっと一旦健康福祉部内で協議をさせていただきたいと思います。

あともう1点、未就学が対象の理由なんですけれども、本町保健センター業務では、切れ目のない支援ということで、妊娠期からずっと支援をさせていただいておる形になります。就学児になりますと、今、委員からご指摘いただきましたとおり、本町保健センター

業務というのは、基本的には未就学の事業とさせていただいておりますので、現状といたしましては、小学校に入るまでという形で事業の実施をさせていただいております。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ご説明ありがとうございます。また対応のほうをよろしくお願いします。

次に進ませていただきます。保健衛生費です、106ページになります。下から2行目、アピランスサポート事業助成のことについてお伺いしたいと思います。こちら資料の9番にもアピランスサポート助成金事業が新規で出ております。こちらのアピランス事業なんですが、がんの治療などで医療用ウィッグが必要な方に、心理的負担と経済的負担の軽減を図るためにされると思うんですが、医療用ウィッグというのは金額の幅がとても広いそうです。人毛を利用したものは自然に見えますし高額になるそうです。今回、30万円が計上されています。初めての予算計上ということなので、その予算額の根拠をお教えいただけますでしょうか、お願いいたします。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

こちらにつきましては、今のところ、まだ国ですとか府からの補助事業がございませんので、全額町単独の事業となります。町全体の財源にも関わるんですけれども、今回、初年度を迎えるに当たりましては、近隣市町村の調査ですとか、あとは他府県を参考にさせていただきました。委員おっしゃるように、ウィッグにつきましては、素材などによりまして、本当に高額なものがあることも承知いたしております。ただ、今申し上げた理由のとおり、初年度、まずはやってみるところからスタートを切らせていただきたいかったので、近隣の状況といたしましては、多かったのが、上限額が1万円、自己負担額が1万円に満たなかった場合とかは、かかった費用の半額を助成しますというところが多数であった中で、本町といたしましては、さらに該当する方への助成の幅を広げたいというふうに考えましたので、今回は上限2万円で、それを切った場合も半額にしないということでスタートを切らせていただきたいというふうに考えて計上した予算となっております。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。近隣を調べていただいて、2万円ということはまだ良心的な金額ということで安心いたしました。ほかには3万円のところもあると聞いたんですけど、2万円でもすごくありがたいということで、ありがとうございます。

それから、医療用ウィッグをつける方は、治療していることが分からないようにとか、

仕事を続けていらっしゃる方が多いかと思います。病院にも通いながら仕事もして忙しい方だと思います。申請の仕方を、1回の申請でスムーズに進むように、ホームページなどとかでお知らせしていただき、負担をかけないように、その方ができるだけ少ない来庁で済むように進めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

そうですね、まだホームページなどには上げてはいないんですけれども、準備が整った段階で、委員ご提案いただきました対応につきましても、対応できるように検討してまいりたいと思っております。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ぜひ前向きによろしく願いいたします。一旦終わらせていただきます。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

ほかにいかがでございましょうか。

二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

今日もよろしく願いいたします。まず105ページです。子育て支援アプリの保守業務委託料ということで、これは昨年からはまっている事業ではあるんですけど、今年2年目で運用されてるところではあるんですけども、事務報告書によると、今、134件登録されているということは確認しているんです。そういった中で、こういったアプリというのはやっぱり個人情報の保護というのがとても重要なことだと思うんですけども、その点の個人情報の保護についてはどのような対応されているんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

アプリの委託先業者には、契約のときに個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律等の関係法令を遵守し、個人の権利、利益を侵害することのないように、秘密の保持や安全管理措置等についての取決めを交わしています。

以上です。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

法令遵守は当たり前なんですけども、もし仮に漏えいした場合の責任については、業者になるのか、忠岡町になるのか、その辺というのはリスク分担はどのような形になっていますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

委託しておりますので、その原因は業者さんになるかもしれませんが、その責任は本町にあるというふうに考えております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

特に子育て世代のことなので、そういった情報というのかなり重要な情報になってくるので、今はやっぱり個人情報の漏えいというのは、こういうアプリ関係とか、ネット関係では結構多くありますので、個人情報を守っていくというのは当然なんですけども、もし漏えいした場合の対応方法とかもしっかり決めていただいて、それでそれに対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、106ページになります。これも昨日もちょっと話ししたところなんですけども、健康管理システムの導入ということで、ほかの総務とかでは標準化というスタートなんですけど、保健衛生課だけ標準化後になっているという、その理由をちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

すみません、こちらちょっとほかの課と表現が違うかもしれませんが、標準化する前の分と、標準化するためのというイメージ、イメージといいますか、同じです。すみません、表現を標準化後としましたけれども、標準化のためのということです。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。要は表現の違いであって、基本的な標準化に向けてのシステムの業務委託料ということで分かりました。

そうしましたら続いて、同じく106ページです。こちらのほうで出産・子育て応援給付金が85万円、それと、妊婦のための支援給付金、これが1,100万円出ています。昨年でしたら、出産・子育て応援給付金が1,100万円あって、逆に、妊婦のための支給給付金という項目がなかったところではあります。これは多分、国の政策でこういうふ

うな名前を書いているとは思いますが、その中身についての変更があれば教えていただきたいと思います。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

古いほうと新しいほうと比較しながら申し上げてもいいですか。そうしましたら申し上げます。まず、古いほう、3月までのほうが、出産・子育て応援給付金です。この給付金は2回、5万円をお渡しするものになるんですけども、対象となる方が、古いほうは、1回目は妊婦さんへ、2回目は養育者さんへとなっております。これが新しくは、1回目も2回目も妊婦さん対象となります。

続きまして、今、私、5万円を2回と申し上げましたけれども、1回目、5万円というのは同じなんですけれども、古いほうは、2回目は5万円掛ける出産した人数だったんですけども、そちらが新しい制度のほうは、2回目が5万円掛ける胎児の数と変わります。

次は手続によりまして、古いほうは、1回目が妊娠届出後、2回目が出産後でしたけれども、簡単に申し上げますと、2回目のほうは、妊娠届出後と、2回目も出産前、出産予定日の8週間前の日以降という形で、胎児の数の届出後となります。

簡単に申し上げますと、そのようところが変わる形になります。

以上です。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、大きな差というのは特にはないんですけど、例えば、支給する条件とか、時期というのがちょっと変わるという認識でよろしいでしょうか。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

お見込みのとおりです。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。やっぱりこういう支援給付金というのは、出産に関する費用もかかってくる中でやっぱり大事なことなので、漏れなくしていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

一旦終わります。

委員長（前川和也議員）

ほかにいかがでしょうか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。まず、103ページの予防接種健康被害調査委員会委員報酬からお尋ねいたします。被害調査を検討する委員会だと思うんですけど、この内容と構成メンバーはどんなものかというのと、これまでの開催状況、検討状況など、分かれば教えてください。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

メンバーにつきましては、大阪府の健康被害調査の委員となられてる先生方と、あと忠岡町の泉大津市医師会の先生方、あとは本町の職員というメンバーになっております。

開催状況につきましては、令和6年度におきましては実施いたしておりません。

以上です。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕が何度もお尋ねしてるところなんですけど、2024年、去年の4月17日時点で健康被害に関しては、認定件数が約7,000件、死亡者数561件で、日本全体ですけど、なっていると。やっぱり申立てするときでも、時効にかかって、意思がある署名が紙ベースで出せないとなると、そういうものを出す費用負担とか、要は労力負担というのは基本的には証明する人間にかかってくるので、住民にもしそういう方が1人でもおる可能性があるんだとすれば、できれば紙ベースでの、最低限医師の最後、ワクチンを接種するときに署名した書類はできるだけ長い間、5年以上保存するべきだと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

予防接種法施行規則において、予防接種に関する記録の保存年限は5年間と定められているため、本町の保存もこの規定により5年間といたしております。

国の動きとしましては、令和6年3月の第59回厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会の予防接種基本方針部会において、接種記録の保存期間等についての議論がなされています。その中では、10年以上効果が継続するワクチン等の事例を挙げて、長期にわたり接種記録を保存することが適切と考えられる事例も挙げられていました。

現在のところ、独自の保存延長は実施いたしておりませんが、引き続き、国の動向に注視してまいります。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

とすれば、その分科会等がある程度公式見解を発表するまでは、変な話、時効にかかった分でも残してくれるということでもいいんですかね。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

今のところのルールに基づいて、保存期間は5年ということでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

残さへんということですね。もう償却していきますということですね。記録はもう保存しませんということですね。データとか以外ですよ、そういうもの以外で。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

今のところの文書年限という形ではそのようになるんですけども、引き続き、国の動向を注視してまいります。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから保存しないということですね。忠岡町はそういったことに関してはどう。そこははっきりと言っていたらいいかなと思うんですけど。事実やったら。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

現状では委員おっしゃるとおりとなります。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと残念。ちょっとというか、かなり残念な話なので、なかなかこの辺は言うていきたいと思います。

続きまして、健康管理システム導入業務委託ということで、106ページになります。金額は1,524万円ということなので、結構高額かなと思うんですが、これについての内容とか、狙いとかはどんなものがあるんでしょうか。また、導入後のランニング費用とか、町としての負担はどのようなものなのか、教えてください。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

このシステム改修は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、国が策定する統一的な基準に適合した情報システムである標準準拠システムに地方公共団体が計画的かつ円滑に移行していくための導入委託であります。

標準化対象事務としては、各課にわたって20種ほどの事務が政令で指定されており、健康づくり課といたしましての今回計上の事業は、健康管理事務として、成人保健と母子保健と予防接種部分が該当します。

内容につきましては、文字の標準化、データ移行に要する経費や環境構築に要する経費等となっております。1,524万円のうち、町独自の施策システム開発に伴う経費の分以外は、国からデジタル基盤改革支援補助金として全額補助される予定となっております。

委員が今おっしゃっていただきました導入後のランニング費用といたしましては、健康管理パッケージ使用料や保守費用がかかります。今年度は、標準化後分として、パッケージ使用料の35万4,000円と保守業務委託料の27万5,000円を計上いたしております。

以上です。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。具体的には、これは事務を進めるに当たって最低限必要なシステムだということでもいいんですね。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

はい、おっしゃるとおりです。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

続きまして、その下の項目の、健康づくり食育推進計画策定支援業務委託料について質

問します。実効性については、抽象的な目標になることがないかなというの、前からちょっといろいろと、どうしてもこういう計画になると結構抽象的な目標に収まってしまったりするじゃないですか。例えばですけど、先にお伝えはしてますけど、食の大切さを広めるとか、地産地消を進めるとか、地域における食の大切さの学びの体験を増やすとか、言うてることは重要です。でも何かふわっとして、じゃあ具体的に何なのというのが、なかなか計画から見取れないというのが、これだけじゃないですよ、どの計画もあるじゃないですか。僕もこの前ちょっとコンサルさんとも話したんですけど、あまり踏み込み過ぎると、こういう議会で、言い方は悪いですよ、後々めちゃくちゃチェックされるから、だからやっぱりそこは抑えるところは抑えるみたいな、コンサルさんもコンサルさんでそういうアドバイスをする傾向にあると、それをしろとは言わないですけど、傾向にあるとも聞きました。でも今後は、ある程度具体化、例えばやけど、この計画の期間が5年やとしたら、5年後は今ある忠岡小学校の児童の朝の欠食率を20%減少させるとか、中学生の朝のパン食を米食にできるだけ何%改善に持っていくのか、そういう測定、結果測定が明確に測定可能な評価目標に設定すべきじゃないかなと、それも導入していくべきじゃないかなと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

今回、計画の策定は、平成27年3月に策定したものを改定するものとなっております、今回は国の健康日本21の第3次ですとか、第4次の食育推進基本計画ですとか、あと大阪府のそれにひもづく計画、そのようなものを基に私たちが取り組むために作成するものとなります。

現行、10年ぐらい前のものになっておるんですけども、委員のおっしゃる測定可能な評価目標の設定については至っておりませんでしたけれども、これまでも住民の皆さんへは、私たちといたしまして、個々に食事の改善指導を行ったりですとか、生活習慣や食育に関する啓発等は今年度も実施してまいりまして、1階のエントランスホールを使用するなどして、そういう啓発は続けております。

計画の策定の際には、子供と大人へのアンケート調査を実施いたしまして、地域全体での食育推進のためにできることを検討し、あわせて個人の住民への支援についてもさらなる検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だからそこに測定可能となるような客観的な数値目標は組み込めないんでしょうかと。要はみんな頑張ってはるじゃないですか。その頑張り方の在り方というのは、そういったと

ころを導入できないのかなというところです。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

委員からのご提案いただいておりますので、その件につきましては、できるかどうかも含めまして、一旦検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、こういった改善をするときに、大体こういうことに取り組める対象者というのは、もともと健康が意識強かったりとか、高齢者もそうじゃないですか。そもそも健康教室へ行く人って健康の意識が強いから行くわけであって、要は出不精とか、そういった人はなかなか行かない、この人らはなかなか来ないわけじゃないですか。健康意識が高かったら、必然的に特定健診だって別に言われなくても行くし、となったときに、食生活がどうしても乱れやすい、例えばもうお金がないから、3食野菜も食べられずに毎日うどんばかり食べてるとか、米が高いからうどんばかり毎日食べてるといような貧困家庭がいっぱいあるわけじゃないですか、世の中。例えば、そういった貧困層とか、ひとり親家庭のレベルを基準としたような食生活の改善などを、しっかりと計画に取り込まれへんかなと思うんですけど、その辺の視点についてどのようにお考えかということ、明記していただけないのかということ、この2つをお答えください。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

健康的な生活の実践と食に関する理解の促進につきましては、配慮が必要な家庭も含まれることは認識いたしております。計画の際に明記できるかどうかという部分につきましてはですけども、その分にも配慮して、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。栄養を考えるんやったら、一番効果的に、特に子供とかに提供できるのは、やっぱり小学校、中学校やと思うんで。じゃあ逆に言うと、教育委員会とどう連携するんやみたいな、そういう広がりも出てきたりするので、そんなのも含めて、保健センターだけが考えるんじゃないで、その裾野というのをもうちょっと広げていって考えていただきたいなと思うのと、あと、どうしてもこういうような実施主体というてき

て、これまで見ると、やっぱり例えば学校か、子供食堂か、あとは保健センター、行政関係かみたいな、もう学校か、行政か、今、子供食堂かぐらいのような感じになってくると思うんですね、食を提供していくとすれば、機会を。例えば、地元のスーパーとか、飲食店などをそんなに取り込むということはなかなかない、見たことないんですね。正直、よそでもないです。飲食店、スーパーを食育の中で取り込んで、一緒に連携していくという、ただやっぱり、町長も踏まえて、官民連携、官民連携とおっしゃっていただいているんだしたら、そこは全然その辺を取り込んで、それを前提に計画を練っていただけたらうれしいかなと思うんですけど、その辺についてどうお考えでしょうか。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

こちらにつきましても、現時点では、地元のスーパーさんへお願いするなどの打診は行えておりませんが、おっしゃるように、官民連携というので、今年度につきましても、この事業以外にも健康福祉部はいろんな事業で取り組ませていただきましたので、この実績を踏まえて、次のステップとして、こういうスーパーさんのほうにも声かけのほうを進めていけたらなというふうに考えております。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今回、ちょっとこれに引っかけたのは、米の価格が上がって、貧乏なところの子が、もううどんばかり食ってるんですよ。炭水化物ばかり、腹を膨らませるために。それはやっぱり貧困の傾向としてあるのは分かるので、やっぱりもともとそういう仕事をしてきたので。だからその部分も踏まえて、やっぱりそこにもっと、もっと焦点を当てるような計画にしてほしいということをお願いということで、次の質問に行きます。

108ページの霊園関係に移ります。まず、お聞きしたいのが、事務報告についてで、今、浜霊園がいろいろ大変じゃないですか。その浜霊園の使用状況、区画数にして、使用状況、新規の申込み、あと返還状況とかというのは、見たら掲載されてないと思うんですけど、今後、掲載とか、こういうのをしていただけないかなというのは思うんです。なぜかと言うと、3億円ぐらいのお金が今後発生していくわけじゃないですか。精算になっていくとすれば。その内容と比較したら、やっぱりそこに関しては掲載していくべきじゃないかなと思うんですけど、今後、載せていただけますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

現状、委員おっしゃるように、浜霊園に関する使用権を取られた方であるとか、返還さ

れた方の数というのは記載していない状況でございます。

今後、その辺も含めて、墓の在り方等もございますので、掲載するかどうかの部分については検討してまいりたいと考えております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その延長線上で質問を事前に投げさせてはいただいているんですが、浜霊園区画利用の減少は進んでるわけじゃないですか、今回の浜霊園の予算、計画が進んでいったらもっと離れる可能性が今のところあるという中で、要は、減少対策で有効利用対策について原課として何かお考えなのか、お答えください。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

平成30年10月より、本町以外に住所のある方も使用を可能とする形、また、2区画を使用可能とするように、使用者拡大に向けて条例改正を行ったところでございます。

今年度におきまして、1件ではございますが、岸和田市の方が使用の許可申込みがあったところでございます。これまでもですが、現在、定期的に広報紙、ホームページにも掲載しております。また、住民人権課待合いや庁舎掲示板にも案内掲示をしているところでございます。

今後も使用者拡大に向けて、引き続き、広報、ホームページ、購入者募集チラシの掲示、窓口等でPRを行っていきたいと考えているところでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、区画の利用が減っているわけですね。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

そのとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えば、霊園として、最近、人以外でもペットを家族以上に、もう自分の子供以上にペットのほうが大切だみたいな方がいっぱいいるじゃないですか。確かに、前も別の方からも、ペットの納骨はできへんのかという相談があったんですね。そういった部分で、

骨の利用拡大を図っていくんだったら、そういうような部分にも拡大を図っていったほうが有効じゃないかなと思うんですけど、そういった考えはお持ちでしょうか。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

現在、忠岡町霊園条例においては、個人が墓地として使用する場合に許可をし、墓石等の設置をする旨を定めており、個人個人が墓地として使用することを前提としております。今現在、使用されてる方が1,000人近くいらっしゃいます。その辺の方の、今、委員がおっしゃる、ペット霊園としての使用ということに対する考え方等もございますので、今後、他の自治体でこういう例とかがあるかどうか、また調査してまいりたいと考えてるところでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

個人が墓地として利用しているということは認めているわけであって、ペットを入れてはいけないと明記しているわけではないんですよ。あくまで。ペットの骨を入れてはいけないという明記があるわけでもなくですね、そこは確認です。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

委員おっしゃるような形のものとしては記載はしておりません。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。そういった形で、ペット産業は、人口が減っている中でもまだ伸びているので、今後は転換、そういったところも含めていくべきかなとは思っているので、またその辺、他市でやっているところはほぼ見ていないので、多分、民間業者、民間斎場系で見かけたりもするので、どちらかと言うと、他市よりも民間、そういう霊園系をちょっと参考に見ていただいてもいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと1個だけ。

委員長（前川和也議員）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

107ページの斎場の修繕料からご質問させていただくんですけど、今の斎場の老朽化状況とか、あと、今やっている焼き場の耐久性とかの見込みについて、将来、大規模修繕

なり、建て替えなりという見込みに関してはどのような感じで立てられているでしょうか、お答えください。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

斎場の耐用年数でございますが、一般的に鉄筋コンクリート造の耐用年数は50年から60年と言われております。完成後30年を超えている施設であります。今のところ建物自体に問題が出ているというところはありません。実際はコンクリートの寿命ではなく、設備の機能的な面で不都合が出てくると思われま。随時、経年劣化状況の確認を行っておりまして、計画的に修繕を行いまして、安全性の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

耐火物におきましては、3炉ありますけど、今、2炉で回しております。毎年交互に2号炉、3号炉なんですけども、隔年に耐火物の取替えという形の修繕を行っておりますので、業者いわく、隔年で耐火物の張り替え作業することによって、半永久的に炉の使用は問題ないのかなというところの経過でございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

建屋に関しても、コンクリートの寿命であるあと二、三十年はこのまま修繕、保全していけば使っていけるであろうという見込みは立っているということではないんですよね。

委員長（前川和也議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野彰俊次長兼住民人権課長）

はい。建物自体におきましては、特に今問題がないというところでございます。先ほど、中の設備的なものを定期的に、いろんなクーラーであるとか、そういう部分の経年劣化というところがございますので、取替え作業とか行ってきたところでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでございましょうか。

副委員長、どうですか。

小島副委員長、どうぞ。

副委員長（小島みゆき議員）

105ページの子育てアプリのところなんですけども、事務報告を見せていただいたら、子育てアプリ事業がちゃんと詳しく書いていただいているんですけども、この母子手帳をアプリと一緒にできるようにするとかをやっている自治体とかもあるんですけども、忠岡町としては、現在のところはどういう状況なんですか。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

母子手帳につきましては、現行どおり、紙というか本みたいな冊子、あれをメインとしたしております。

今、アプリでご活用いただいている内容につきましては、母子手帳に書き切れないような、例えば、子供さんの離乳食の記録ですとか、あとはワクチン管理、生まれたときからたちまちいろんなワクチンの接種が始まるわけなんですけれども、紙のものでしたら、自分で見て調べないと分かりづらかったものが、アプリを使うことで、最初に生年月日とか性別を入力しまして、子供さんのお名前はニックネームで大丈夫なんですけれども、それで入力することで、次はこのワクチンですよとか、お忘れないですかとか、そういうのをそのアプリが教えてくれるというものになります。

なので基本的には、本体は紙のまま本町は活用させていただいておるんですけども、それをサポートするような使い方として、今はアプリを想定して、皆さんにお使いいただいているという状況になっております。

以上です。

委員長（前川和也議員）

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。前にも一般質問でさせていただいたんですけども、このアプリを使って、こども園の空き状況とか、そういうこととかもいずれは何かやっていきたいと前に言っていただいたんですけども、そういうことも視野には入れて考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

委員おっしゃってくださったような内容につきましても、今後はアプリの活用として幅を広げていけたらなというふうには考えております。

委員長（前川和也議員）

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他に保健衛生費で。

二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

106ページなんですけども、忠岡町の住民検診についてちょっとお伺いしたいと思います。住民検診なんですけども、事務報告書にも書いているんですけども、なかなか受診率が上がってこないというのが多分現状だとは思っています。そういった中で、毎年毎年、啓発活動とかされていらっしゃるとは思うんですけども、やっぱりなかなか数字が一気に伸びてこないという、今までのその啓発方法でよかったのかとか、また追加で何か啓発できるような形、受診率向上のための啓発活動できるような、何かそういったことは令和7年度ではどういうことを予定されていますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

令和7年度につきましても、これまでやっていたものはもちろんのことですけれども、さらにということで、SNSの活用ですとか、あとは今年度は初めてインターネットで集団検診の申込みなどを受け付けたんですけれども、やはり春・夏のほうは周知が行き届きづらかったというのもありましたので、Web申込みの利用というのは伸びにくかったんですけれども、秋・冬のときには、浸透する期間もあったということで、たくさんの住民さんの受付をいただくことができました。

なので、昨年度につきましては、新しくしたばかりでしたので、冊子にQRコードを貼り付けることが間に合わなかったりという部分もあったんですけれども、そこを最初から入れるなど、私たちも昨年にはなかったことをしつつ、あとは啓発の仕方も、女性であったり、男性であったりで受けられる検診の内容も違ってたりとかしますので、性別ですとか、年代によって、一斉に同じものを啓発するのではなくて、その方の個々に合ったような啓発を発信できるように、引き続き努めたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

様々な工夫をしていただいて、特にインターネットは今やっぱり時代の流れでもありますので、案内ができてなかった春・夏に比べて、秋・冬のほうがやっぱり受診も多かった

ということもありますので、今後もそれを続けていって、住民検診の受診率向上につなげていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと変わって、108ページに行きます。108ページの忠岡町環境基本計画等策定支援業務委託料についてお伺いいたします。これは重点施策にも出ていたんですけども、忠岡町でこの施策ができていなかったということで、今回、策定になるんですけども、ただ、地球温暖化対策実行計画、これは公共施設の分はこの前策定されているとは思いますが、区域の施策の部分については策定されていないということで、それも含めた形で、今回、環境基本計画を策定するという事なんです。特に地球温暖化の対策のためだと思えるんですけども、そこで例えば、ほかの市町村とかを見てみると、二酸化炭素、CO₂の削減ということが一番言われてるところで、その削減をするために忠岡町でもESCO事業とかをやられていると思うんです。

今回、区域の施策編ということで、忠岡町内全域がこの対象になってくるんですけども、CO₂削減のためにこの計画をつくって、どのような施策を盛り込んでCO₂削減につなげていくか、教えていただきたいと思います。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

そのあたりについての詳細を決めるため、決定するために計画をつくっていくというものでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

当然、町全体として考えていかなければいけないということで、今回、つくっていくということなんですけども、ぜひとも取り入れていただきたいことがありまして、今、住宅とかで太陽光とか、あと発電設備、そういったものが各家庭でされていると思うんです。このときに、近隣の市町を調べてみると、例えば、発電施設を取り入れた場合は、その設備を取り入れたときの補助金とかも創設されているところがあるんです。各家庭で発電することはCO₂削減にもなるので、そういった発電施設とか、太陽光パネルもそうなんですけど、そういったものを少しでも取り入れていただくような形で、補助金なりをこの計画の中に制度として入れていただきたいと思いますと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

ご意見ありがとうございます。予算も絡むところになりますので、その辺はしっかりと

検討をしていきたいと思えます。

取りあえず、今の時点では、ご意見をいただいたというところでよろしくお願ひいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

CO₂削減には、忠岡町としてもやっていかないといけないというところがあるので、よろしくお願ひいたします。

あと1点だけ。109ページの公害対策費なんですけども、こちらのところで自動車騒音等調査業務委託料というのがあります。事務報告書の中で、騒音調査というのをされていまして、その調査結果を見ると、特に小学校周りのところで騒音の基準値を満たしていないという調査結果が出ているんですけども、その結果を踏まえた上での忠岡町の考えとかはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

まず、自動車騒音等調査業務について簡単にご説明をさせていただきたいと思うんですけども、町内の道路交通騒音対策の必要性を把握するため、沿道環境の整備や低騒音舗装などの適切かつ効果的な実施を推進するための基礎資料を得るために、道路に面する地域の交通騒音と環境騒音の実態把握を行うと、環境基準に基づく統一的な評価を行う、こういうことを目的に実施しているところでございます。

ご指摘いただきましたように、両小学校前におきましては、その時間帯によって基準超過が見受けられるんですけども、これが著しく騒音のレベルが高いと苦情が出てくるといふようなことになれば、道路管理者に申出をするという形になるのかなというふうにご考えているところでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

確かにこの報告書を見ると、環境基準よりちょっと出てるかなという基準ですので、それほど大きな影響はないのかなと推定はされるんですけども、先ほど答弁がありましたとおり、これが大きく超えるようなことがありましたら、特に小学校の近くで測定されているということなので、当然、学校の授業に影響するとか、あと小学校周りだけじゃなくて、近隣の生活している方にも騒音の問題が出てくると思うので、そのあたりは今後、数字が大きくなってくるといふ調査結果が出たときに対応していただくような形でしていただきたいと思えますが、その点はいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

令和7年度も予算のほうを計上しておりますので、結果を見て、しっかりとした対応を考えていきたいと思っております。

委員長（前川和也議員）

他に、この第1項でご質疑のある方はいらっしゃいますか。

では最後、三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

先ほどの二家本さんにつながるんですけど、忠岡町環境基本計画なんですけど、これは定期的に何年ごとに入れ替えていく計画なのか、そもそも、今進めている官民連携のごみ処理事業がなければなかったのか、どういったものなんでしょうか、教えてください。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

まず環境基本計画ですけども、策定させていただくんですけども、その中にはいろいろやっぱり数値目標的なものも入ってくるのかなというような形を想像しています。そうであれば、いわゆるPDCAサイクルになりますので、必要に応じて、やり直しではないですけども、いわゆる目標を見直すところが出てくる可能性もあるのかなと。ただちょっと具体的にどういうふうなものをつくっていくのかというのは、今後、コンサルと相談しながら決めていきますので、その辺はちょっとご理解いただきたいことと、あと、環境基本計画ですけども、今建設のエネルギーセンターとの関係なんです。基本的にこの環境基本計画なんですけども、府下43の市町村の中で、今、23の市町村がもう策定済みだと。例えば、この近隣3市でいいますと、岸和田、泉大津、和泉が策定済みというふうなところでございます。

近年の気候変動による猛暑や豪雨災害、生物多様性の危機など、環境を取り巻く状況も大きく変化しておりますので、近隣もつくっている計画でございまして、私どもも本町に望ましい環境像を示して、実現に行動するため、計画をつくっていききたいと思っております。

エネルギーセンターがあるからというものでは、ちょっと違うのかなと。ただ、エネルギーセンターがあるということも見ながらつくっていくと、そういうふうなところでご理解のほういただけたらと思います。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あくまで確認なんですけど、忠岡町としては新しい計画であることは変わらないということですよ。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

ということで、第1項については終わります。

続きまして、第2項の清掃費についてご質疑をお受けいたしますが、いかがでございますでしょうか。

二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

清掃費のほうですけども、まず110ページです。その他委託ということで、こちらのほうは収集委託に関する業務委託料となっています。収集委託は忠岡町内の業者の方がきちんと収集しているわけなんですけども、昨今、人件費の高騰とか、あとガソリン代の高騰、燃料費の高騰というのがあるので、そういった経費の部分がどうしても上がってしまうというのは、当然懸念の材料になってきます。

今回の委託料各種見てみると、ほとんどが少し上がっている状況にはなってるんですけども、その辺の人件費の高騰、あとは燃料費の高騰等も見ての委託料の上昇という形よろしいでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

今、委員からご説明いただいたとおりでございます。令和7年度の委託料につきましては、ここ近年の社会情勢の影響による燃料や資材の物価高騰、さらには労務単価の上昇、こういうものを見込んだ中で増加の予算措置をしているところでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

値上げしている分なんですけど、果たしてこの委託料がその物価高騰に見合っているかどうかという問題もあると思うんです。今、燃料費とかでも結構上がっています。ガソリン代も昨年1年と比べたら結構上がっています。そういったものもやっぱり見た上で、事業者さんたちに負担がかからないような形の委託料の設定というのが必要かと思うんですけども、そういったことも踏まえて、今回のこの金額になっているんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

私ども、上げられるものなら上げたいというところもあるんですけども、やはり予算の範囲内で上げられる範囲でというふうなところで精査させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。その点については事業者もいらっしゃることですので、今後ともできれば前向きに検討していただきたいと思います。

その次の111ページです。一般廃棄物の搬入に係る負担金なんですけども、こちらの金額が昨年470万円だったのが、600万円に上がっております。それと同時に、歳入のほうであったんですけども、歳入のほうで塵かき焼却手数料、こちらのほうが昨年が864万2,000円だったのが、今年度1,868万円になっております。その2つの関係性を教えていただきたいと思います。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

まず歳入のほうでございますけれども、事業系のごみが増えているということなんですけれども、これにつきましては、令和6年4月ぐらいですかね、事業者の業務形態が変わって排出量が増える事業所があるというところも聞き及んでおりまして、結果、年間1,000トンぐらいの増になっておるところでございます。このごみの受入れの増ということが、イコール、今、忠岡町ではごみ処理、外部に搬出しておりますので、そのまま伊賀市のほうに行くと。そういうふうなところで一般廃棄物の搬入に係る負担金が昨年度と比べて上昇しているというところがございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、今回、先ほど事業系ごみの増ということで、昨年、負担金が470万円あったやつが、今回、600万円、恐らく、伊賀市のほうも1トン当たり1,000円という負担金だったと思いますので、単純に言ったら、1,300トンのごみが事業系のごみで増えて持っていくという、単純計算ですけど、という認識でよろしいでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

はい、問題ございません。そのとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その点については分かりました。

続きまして、111ページのクリーンセンター費のところでは質問したいと思います。これも委託料なんですけども、こちらはどちらかというと、クリーンセンターでの作業以降の委託料になってくると思うんです。そこから持ち出しの運搬委託料とか、ごみの処分の委託料とか、あと一般家庭ごみの外部委託料もそこに入っています。その中でちょっと確認したいことがあります。以前、私がこの契約書の情報公開請求させていただいたときに、繊維系のごみの契約書が、忠岡のクリーンセンターから和泉の大栄環境まで持っていくという契約書が1個ありまして、その後の処理というのはどうなっているのかなというのが一つ疑問点があったんです。また、ほかの契約書を見ると、繊維ごみとは書いていないんですけども、廃プラスチック類の再生利用化処理業務という委託契約をされていて、それがそれに該当するんじゃないかなと思うんですけども、それはどうなんですか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

まず予算書でご説明させていただきたいと思います。111ページの、今、委員がおっしゃったのが、その他プラ処分業務委託料と、その下の繊維等処分業務委託料、このことについてご質問いただいているのかなというふうに思っております。

まず、その他プラ処分業務委託料でございますけれども、これにつきましては、住民さんのほうで週1回、容器包装リサイクル、その他プラとして出していただいているごみでございます。その下の繊維等処分業務委託料、これについては粗大ごみとかがメインになってくるというところでございます。このその他プラ処分業務委託料につきましては、要は容器包装リサイクル、国の法律でもあるんですけども、これは忠岡町で収集して、和泉のほうに持って行って、RPF、いわゆる固形燃料、それを生成するために分別をするというところでございます。

下の繊維等処分業務委託料に関する粗大ごみのプラスチックでございますけれども、これは和泉のほうで搬出して、和泉でも一定分けるんですけども、やはりそもそもの排出基準が異なりますので、ほぼほぼRPFに持っていけるものがない。そういうふうな状況にある中で、最終的には三重のほうに持っていっていると、そういうふうな処理形態になっております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

処理形態については分かりました。繊維系ごみとその他プラについては、一旦、忠岡で集めた分を和泉のほうに持って行って、そこで固形燃料化できる、RPF化できる物質はそこでやっていて、そこでもできない物質、当然、選別破碎はすると思うんですけども、そこでできない分を三重のほうに持っていくという形というのは理解できました。

ではその中で、これは両方とも忠岡町から出てくる一般廃棄物ですから、当然、忠岡町が最終責任まで見ないといけないと思うんです。三重中央開発に持っていったときに焼却残渣の管理というのは契約書にも書いていなかったんですけども、どのような形にされているのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

焼却残渣、いわゆる灰のお話かと思います。要は灰でございますけれども、本町のごみと三重中に運ばれてきたごみ、同じように炉の中で処分されることとなります。もちろん焼却処分する中でも灰は出てくるんですけども、その灰については、再度その灰を焼くような作業をして、いわゆる路盤に使えるような材質を取り出すと。残ったやつは三重中央開発のほうで最終処分というふうな形になっております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

どちらにしても、繊維系ごみも、その他プラも、最終的に三重中央開発のほうに運ばれて、焼却処理、その後埋立てになるんですかね、そういう処理がされているということは分かりました。

そこで、ちょっと一つ疑問点が残るんですけども、今回の事業で一般廃棄物に関しましては、一般ごみと事業系ごみ、粗大ごみについては、忠岡のクリーンセンターのほうから、直接三重中央開発に持って行っている契約にはなっていると思うんです。それであれば、繊維系ごみも、その他プラも三重に持って行って、そこで処理してもらおうという契約にはならないのでしょうか。そっちで再生化とか、そういった処理をしたら、委託料の削減とかになったりしないのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

まず和泉のほうに持って行っている理由ですけども、近いですよ。なおかつ、今、たまたま和泉が止まっているので、こういうふうな対応になっているというところでござい

ます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それであれば、仮に和泉が稼働した場合というのは、当然、三重まで運ぶ運搬料がなくなるという形になりますよね。となってくると、運搬料とかの費用が少なくなるということで、委託料というのは下がってくるのではないのでしょうか。これはあくまで今後の想定なんですけども、そんな形にはならないのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

一般廃棄物についてはできないんですけども、粗大ごみ等については、今の形態であれば可能性はあるのかなというふうに思っているところでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。一般廃棄物だけじゃなくて、恐らく、繊維系ごみとか、その他プラも三重に持っていつていると伺っていますので、そのあたりも今後、三重まで持っていく運搬量が少なくなるということを思えば、委託料をちょっと減らせるんじゃないかなと思っています。

委員長（前川和也議員）

二家本委員、ちょっと一旦お譲りいただいてもいいですかね。

では他に、委員さんではありませんか。

なければ、引き続き、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

112 ページです。忠岡町クリーンセンターの土壌汚染調査業務委託料、こちらが今年度予定されているんですけども、これは先日、どういうふうに調査していくかという図面を見せていただいたところではあるんです。それに基づいての今回の土壌汚染調査だとは思いますが、どのような調査になってくるのでしょうか、答弁をお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

クリーンセンターの土壌汚染調査業務でございますけれども、令和6年度、今年度、土壌汚染状況の地籍調査のほうを実施いたしました。その調査結果により、実際に調査する

箇所を決定しており、令和7年度については、その調査箇所の試料を取って、分析をするというところがございます。

ダイオキシン類につきましては、10の試料、検体を取って、2検体を分析すると。重金属類については、60の試料を採取し、その中の23検体を分析するというふうな形になっております。

ごみ処理特別委員会でご報告させていただいた内容と同じ説明で恐縮ですが、以上でございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

調査方法について分かりました。その調査の結果が出た場合、当然、汚染状況によっては土地の改良というのは出てくると思うんです。土地の改良というのは、忠岡町の責務になるということも以前からお伺いしています。その土地改良の費用については、どのような形になっていくんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

土地の改良費でございます。これについては事業者との協議になるかと思うんですけども、要は、今後解体工事をする中で、一緒に土壌改良をするべきものなのかなと、逆に土壌改良だけやって解体工事を別途と、そういうことをすると非常に経費がかかってしまうので、一体的にやるのがいいのかなというふうに考えているところでございます。これはもちろん事業者との協議にはなるんですけども、そんな中で土壌改良に要した費用については、本町の負担となりますので、解体費と合わせて、今後の処理委託料の中で支払いをしていくと、そういう形になるかと思えます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今後の委託料に上積みしていくということなので、それは新施設ができてからという話になるのか、それとも、今、中継施設の委託料を払っているんですけども、その費用の中に組み込まれるのか、それはまた協議ということになるんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

いわゆる解体の費用と土壌改良の費用がどれぐらい出てくるのかというのは、まだ先の話なので、恐らく、施設稼働後になるのかなと思っているところでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まだ最終的な決定というのは多分できないと思うんですけども、今の現状だと、恐らく、新施設の稼働後、委託料に上積みされるという可能性が高いということによろしいですよね。

委員長（前川和也議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉由紀夫次長兼生活環境課長）

現段階で決定していることではないですけども、そのような認識を持っているところでございます。

委員長（前川和也議員）

ということで、他に清掃費につきましてご質問のある方はいらっしゃいませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

なきようですので、これにて衛生費は終了といたします。

一旦、職員さんの入替えタイムです。

それでは引き続きまして、112ページから120ページまでの、第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきまして、ご説明をよろしくお願いいたします。

（労働費・農林水産業費・商工費 担当課説明）

112ページをお願いいたします。第5款 労働費、第1項、第1目 労働諸費、予算額168万5,000円で、前年度と相違ございません。

113ページをお願いいたします。第6款 農林水産業費、第1項 農業費、第1目 農業委員会費、予算額1,873万6,000円で、前年度に比べ200万9,000円増額となりました主な要因は、人件費の増によるものです。

114ページをお願いいたします。第2目 農業振興費、予算額236万9,000円で、前年度に比べ64万9,000円減額となりました主な要因は、需用費の減額によるものです。

115ページをお願いいたします。第3目 貸菜園費、予算額90万1,000円で、前年度に比べ42万円増額となりました主な要因は、工事請負費貸菜園原状復旧工事が発生したことによるものです。

116ページをお願いいたします。第2項 農業土木費、第1目 土地改良費、予算額8万円で、前年度と相違ございません。

第3項 水産業費、第1目 水産業振興費、予算額61万円で、前年度と相違ございません。

117ページをお願いいたします。第7款、第1項 商工費、第1目 商工総務費、予算額1,499万4,000円で、前年度に比べ26万8,000円増額となりました主な要因は、人件費の変動等によるものです。

118ページをお願いいたします。第2目 商工業振興費、予算額2,224万6,000円で、前年度に比べ103万円増額となりました主な要因は、第10節 需用費、消耗品費の増額によるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

説明は以上のおりでございました。

労働費、農林水産業費、商工費については、区切らずどこからでもご質疑いただけますので、よろしくをお願いいたします。

いかがでございましょうか。

では尾崎委員、どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

まず私からは、112ページ、第5款 労働費、第1項 労働諸費で。下から3行目、障害者就労支援事業委託料30万円となっております。昨年と同じ金額でございます。同じ金額ですが、どのような内容をされていたのかと、これから委託の仕事を増やしていくというような考えはございますでしょうか、よろしくをお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

昨年と同じ金額でございますけども、私ども産業建築課では、施設等が少ないもので、昨年も予算委員会とか決算委員会でご指摘もございました。B型就労支援とか、その辺も手広く展開していきかけたところなんですけども、私どもの管理している施設というのが少ないもので、現在と同じ金額で、同じことをやらせていただく予定でございます。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。町のほうは考えていただいても、受皿になる施設が少ないということでもよろしいでしょうかね。また増えてきた場合、前向きによろしくお願いいたします。

次に移らせていただいてもよろしいですか。次が113ページになります。同じ113ページで同じ項目です。補助及び交付金で、下から2行目、レベルアップ支援補助金という

のがございます。資料の17ページにも載っております、こちらは継続したレベルアップ支援45万円だと思いますが、この中で補助対象のところに公的民間資格で研修等の修了が資格と同等と考えられる技能を習得した場合という言葉があるんですけれども、これはどういったものになるのか、どこで線引きされるものなのか、そしてまた昨年度は何名がその技能や資格を習得されたのかお教えてください。お願いします。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

国家資格と技能検定というのがございまして、国家資格というのは、当然、国家の資格を得たものでございまして、あと技能検定、フォークリフトであったりというのも、うちで補助を出させていただいてございます。

令和6年度の実績ですけれども、22件、35万4,000円、そのうち国家資格が11件、16万2,000円、技能検定が11件、19万2,000円でございます。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。フォークリフトもこれに該当するということで、ありがとうございます。皆さんに幅広く知っていただき、レベルアップしていただき、一度そういう国家資格も、技能取得者も、その人の身になるもので、ほかの人から奪われるものではありませんので、ぜひその方にとっていただき、その人の財産にしてもらうように町でも進めていっていただきたいと思います。

次に、商工費もよろしかったでしょうか。

委員長（前川和也議員）

どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

そしたら120ページをお願いいたします。120ページ、商工費、1項 商工費、負担金補助及び交付金のところで、忠岡町駅周辺活性化開業支援補助金が載っております。資料は14ページになります。今回の施策の拡充の分だと思うのですが、500万円のところです。こちら、去年と資料がほぼ変わらないんですが、この絵が飲食店さんから違うものになっていたりとか、飲食店「等」という言葉が入っているのは見させていただいております。飲食店以外にも何か指定範囲とかが変わっているのでしょうか、お教えてください。お願いします。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

今年度につきましては、飲食店「等」というのを入れさせていただいてるんですけども、飲食店、テイクアウトも含む飲食店と、小売業というのを入れさせていただく予定でございます。

あと指定範囲なんですけども、令和6年度、今年度は、駅から半径100メートルということでやらせていただいたんですけど、どの範囲やというのは口で言いにくいんですけど、下は堺阪南線、泉大津側はさつき通りのところまで、岸和田側のほうは、岸和田との境界のところ、上は町民グラウンドの浜側の道路までの一角全てを指定範囲とさせていただく予定でございます。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

すごく幅広く、そして分かりやすくなりましたね。そして、飲食店でも、テイクアウトや小売店もいけるということで、実際にされる方も増えるような内容になっていると思います。それと、最近、忠岡駅周辺を移動で通るんですけど、踏切のこちら側というか、浜ではない山手側のところに、前はたこ焼き屋さんとかあったところだと思うんですけど、そこがきれいなシャッターになってきていると思うんです。どこか入る予定なんですか。今聞いたら駄目ですかね。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

これは南海電鉄の持ち物でございます。南海商事というところが管理されているんです。私どももシャッターが開いて、何かやってるのも分かっていたので、ちょっと問合せしたところ、現時点ではまだ本契約ができていないので、どこが何をするというのは伝えられないということなんですけども、補助金のお話はしていたということですので、また近々にご相談に来るのかなとは思っています。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

そしたら、もしかしたら新規出店の第1号になる可能性があるということですね。去年はゼロということでよかったですかね。去年がゼロということは今年度の反省ということで、今年度の改善点は広げたということと、テイクアウトや小売業もオーケーにしたというようなこと。あと何か追加で改善点とかがありましたら、お願いできますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

指定範囲と業種以外の変更点はございません。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。駅前の活性化は、忠岡町のまちづくりにとても必要かと思いますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

ありがとうございます。一旦終わらせていただきます。

委員長（前川和也議員）

引き続きご質疑をお受けいたします。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず労働費のほうから質問させていただきます。113ページですけれども、地域就労支援事業補助金ということで40万円上がっています。事務報告書もそれに合わせたやつを見てみると、専用端末機器を4階に置いているんですかね。その機器を利用して、就労が困難な方に対して、雇用就労支援の促進を図ったとは書いているんですけれども、ただちょっと利用者がゼロ人となっているので、去年の事務報告を見ても、利用者が1名だけになっているので、利用者が本当に少ないのかなと思うんです。多分恐らく啓発もしていると思うんですけれども、忠岡町の4階に来て仕事を探すということがなかなかできていないと思うんです。近くに泉大津のハローワークがあるので、そういった関係もあるかとは思いますが、やっぱり地元の忠岡町でこういう仕事も見れるよというのと、やっぱり端末を置いている位置もあるかなと思うんです。そのあたりの改善とか、啓発についてはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

地域就労支援事業のことなんですけれども、これは今、商工会さんに委託させていただいて、端末だけじゃなしに、日商簿記の検定講座とか、今年度であれば、就活応援セミナーとか、セミナーとかそういうのも開催させていただいてございます。委員がご指摘のように、端末が使いにくいというところもございますけれども、組織改革で置ける場所がなかなか少なくなってきたもので、ちょっと目立つようにはしようかなとは思いますが、場所を変えるとかというのは、ちょっと今のところなかなか難しいのかなと思ってございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

当然、スモークとか張って周りから見られないようにはしてると思うんですけど、そういった方々がどういう仕事を探してるかというのを見られるようなところに置くというのは、なかなか仕事も探しにくいと思いますので、その辺の配慮については今後もお願いしたいと思います。

続きまして、115ページの農業振興費のほうでお伺いいたします。こちらで補助金として農業振興費補助金というのと、今回、忠岡町農業再生協議会事業費補助金というのが出ていますけども、この事業については、どのような活動について補助をお渡ししているのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

農業振興費補助金ですけども、JAいずみのの農業祭等、JAさんにいろいろしていただいている分の補助金になります。

すみません、農業再生協議会の事業補助金、こちらのほうは、営農センター、JAいずみの管内の、忠岡、高石、泉大津、和泉市、岸和田で農業再生協議会というのをやっているんですけども、そこで農地の有効利用とか、農業者の支援とかをしていただいているので、そちらの補助金になってございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら基本的にはJAさんが主体になって、この近隣の農業の振興のためにということなんですけども、その活動を通じた忠岡町の農業の推進ということが図られてるかどうかの数字的なものというのはいないのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、数値的なものはございませんけれども、農業者の支援というところでいろいろやっていただいているというのはお聞きしてございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。

同じく116ページの貸菜園費のほうでお伺いします。今回、原状復旧工事という文字が出ていますけども、どういった工事をされるのでしょうか。原状復旧なので、その理由もあると思うんですけども、その辺もお伺いしたいと思います。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

現在、産業振興課では2か所、隣り合わせた土地なんですけど、鉄塔の通りで第3と第6の貸菜園というのをお借りしてやっております。そちらの一区画が、お亡くなりになられて相続されました。相続された方が売りたいから返してほしいということで要望がございまして、その手続を進めるに当たって、それは奥の土地やったんですけど、手前側の土地も一部必要になってくると、建売りを建てるために必要になってくるので、手前の土地の一部も買い取りたいみたいな話がございまして、手前の土地の地主さんも、それやったら一緒に売りますわというお話になったので、結果的に貸菜園は全てお返しすることになりました。それに伴って、引き込んでいる水道とかあれですね、原状復旧するために予算を取らせていただきました。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういうことだったんですけど、当然、現状、使われてる方もいらっしゃると思うんです。その方々について、当然そこで作っている作物等があると思うので、返すというのは分かったんですが、いつまでに引き上げてくださいとか、そういった案内等はされているんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

もう既に通知文は送らせていただきました。1回目の通知文は3月末で送らせていただいたんですけども、やはり貸菜園を借りられてる方で、ちょっと冬の作物があるからもうちょっと待ってくれへんかということで、相続された方と協議をさせていただいて、猶予を見ていただきましたので、奥の第6貸菜園は5月末、今植えている冬の作物が一定収穫できるというのをお聞きしましたので、5月末まででお借りしています。手前側につきましては、8月末までお借りしてしますので、9月ぐらいに復旧して全てお返しさせていただこうかなと思ってございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういう形で9月には原状復帰の工事をすることなんですけども、貸菜園を使ってる方々は、作物を作るのが楽しみでやられてると思うんです。ここがなくなるからもうやめではなく、どこかの代替地というのもできるだけ準備していただきたいと思うんです。

けども、その点については何かいろんな協議とかされてるんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

今のところ協議まではしてないですけども、候補地をJAさんにもお伺いして、何か貸していただける土地はないですかとかいうお話はさせていただいてるんですけど、この先、どこかで代替地があれば、また貸菜園というのも検討していかなあかんなどは思っております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

JAさんだけに頼らず、例えば、忠岡町を見ても空き地とかが結構ありますので、その辺の空き地の方に対しての交渉というのもしていただいて、土地の確保、貸菜園ができるような土地の確保をしていただきたいと思います。

一旦終わります。あと商工費だけ後でやります。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございます。一旦、二家本委員にお休みいただくというところで、交代していただくということで。

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

先ほど、尾崎委員が質問された障がい者の委託の件なんですけど、これも前から僕も言わせてもらってて、お答えで受皿が少ないとまずおっしゃってはただけど、その受皿のキャパというのはどれぐらいを想定して考えてはるんですか。受皿が少ないからか、もう完全に事業所から断られてるから、全然考える間も、取りつく島もなくという感じなんですか、どちらでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

受皿が少ないのではなしに、私らの管理してる施設が少ないので、委託というのか、発注ができないような状態でございます。

あと当然、私らの施設が少ないので、施設を持ってる課には共有させていただいて、就労支援B型の作業場に、こんなことができますよというような情報共有はさせていただいております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

前からちょっとお願いできないかなと、落書き消しとか、ああいう簡易な作業ですよ。そういうものは無理なんですか。町内の清掃作業とかあるわけじゃないですか。それはよそでやってますよ、普通に。どこの市と言われたら教えますし、公園の除草作業とか、忠岡で言ったら、北グラとか草が茂るから年に1回か2回刈ってもらってるじゃないですか、ああいう作業も含めて。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

前回もご答弁させていただいたと思うんですけども、私ら就労支援B型の作業所さんにお伺いして、できますかというような問合せはさせていただきました。当然、受けていただけるような体制までは整っているんですけども、ただ、役場内で発注する部局が多岐にわたりますので、どこでどんな作業があるのかというところを各課から予算を取っていただいて、発注していただくというような形に今なっております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは各課に分かれるかもしれない、特命随契に持っていけるから、この辺は別に契約があれですよ、入札を経ることもなく、金額もそこは最低賃金とか関係ないので交渉できると思うんですよ。だからそこまで何年も引っ張られるような案件ではないと、僕は思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

産業建築課では、当然、そういう事案があれば発注というか、お願いはさせていただくかなと思ってございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ほかの課からここで質問してくださいと言われたのでしてるだけなんです。じゃあ僕らからしたら、例えば、公園の管理から、雑草作業もできるじゃないかとなったときに、誰に、どこに、どうやっていったらいいのという。それやったら、結局、うやむやにされてよう分からんままに、今後またずっとこんな感じで引っ張られへんかなと思ってしまうので、そこは一元化したらええんちゃいますかと正直思うんですけどね。別に悪い人にやるとか、新たな契約のやり方を巻き込むわけではないと思うので、どうでしょう。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

そういうご指摘があるのでありましたら、私のところで吸い上げさせていただいて、集約というんですか、させていただこうと思っております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

夏場の草刈りとか、体力ある子もいるので、それはやってくれる就Bなんて今は数が増えちゃってるので、仕事の奪い合いになっているわけじゃないですか。そういう形では外での作業とかも結構受け入れてくれるし、正直、やっぱり落書きもやるやつが悪いですけど、やっぱりある程度処理していかへんかったら、今度、そこにまた上書きして悪いやつが出てくるわけじゃないですか。その辺は迅速に対応できるという意味では、民間の一般企業の業者さんを利用するよりも、そういったところに管理じゃないけど、見てもらって、やってもらうほうがコストも安いし、早くできるかなと思うんです。どうでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

今年度、何課かと話させていただいたんですけど、そういう事案を持ってるというお話を聞いていまして、それやったら就労支援B型さんがやってくれますよというようなお話は実際にさせていただいたんです。発注するようなお話まで私ら聞いていましたので、その辺はもう各課でやっていただけるのかなとは思ってたんです。情報共有は、うちで今させていただいてるつもりですけども、それでそういう発注の機会がないというのであれば、もう一度改めて、ちょっと集約させていただいて、前向きに検討させていただこうと思っております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしくお願ひします。事業所からしたら、役場にそんなん言うていくって、そんなの分からないですよ、誰に言うていったらいいの、どう言うていったらええのというのは。もうそこから、ハードルどころか壁なので、そこは分かってあげてください。すみません、よろしくお願ひします。

続きまして、113ページ、レベルアップ補助金で、今回また継続して金額もそんなに変わらない中で、今回、重点ポイントにぽんとまた出てきてるんですが、その意図が分か

らないんです。どういったことでしょうか、お教えてください。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

申し訳ないですけども、深い意図はございません。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

特段、意図はないということで分かりました。

続きまして、116ページの水産振興費なんですけど、今回、補助金60万円、変わっていないと思うんですけど、この60万円の使い道は、大体あれですか、カキ小屋の件、カキの養殖の件とかに使われていく感じですかね。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

カキ小屋は今年度された事業でございまして、もともと漁業組合さん、漁協の港の清掃とか、そんなのもやっていますし、港マーケットとか、そういうイベントにも出店していただいていますので、そちらの補助金になってございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

カキの養殖に伴って町に何か協力を求めてくるとか、そういった話はないんですかね。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

当然、いろいろやっていますので、私ら、広報とか、そういうものでPRはさせていただいてますけど、特段に何かやってくれというような要望はございません。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ただ、将来的にはこれがふるさと納税に結びついたらいいみたいなことをちょっと言うてはったんで、そういうところに結びつけるに当たっては、今回はもうこの60万円の予算ですけど、何かアクションじゃないですけど、例えば、加工する関係とかの国の補助金とか取って、その半分とか、コンサル費を補助するとか、これはまだ先の話かもしれないですけど、そういう視点とか視野とかで協議するということはあるんですか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

委員ご指摘のように、まだ先の話でございますので、これから協議していくものかなと考えてございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ふるさと納税、えらい強気やったので、1億何ぼやのに、あと1億円どうすんねんというときに、カキですって、まずカキ小屋の話がぼんと出てきたので、この辺がまた肝にもなってくるのかなと思うんです。結局、養殖するだけ、そこで売ってるだけやったら全然反映しないので、となると、その中間のシステムなり、この辺の構築は、結構初期費用が莫大になってくると、そこやったらもう売れてるからええやんというのが漁業者の気持ちになってくると思うんですよね。町がもしそこに行くんやったら、やっぱりそういったプラスアルファでのアクションというのは絶対要ると思うので、そこはやっていただけますようによろしくお願いします。

続きまして、119ページの商工会の補助金になるんですが、これはあんまり誰がとなると、誰がになっちゃうんですけど、例えば、事務局長をはじめとした報酬、給料に対しては、俸給表とか、客観的な給与体系というのは、この商工会の職員さんには存在するものなんですか、教えてください。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

申し訳ないですけども、商工会さんの給料体系とかっていうのは、失礼な話でもありませんので、私らは聞いてはございません。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何でこんな質問したかというのと、某ある商工会の事務局長さんは年収1,000万円を超えてるという話を、僕も商工会の青年部で南ブロックの副会長をやらせてもらってるので、南ブロックかどうかはまた置いておいて、話が入ってくるんですよね。金額はそれが妥当か、妥当じゃないのか分からないですけど、698万円やから、その市町の補助金は知らないですけど、そういう給料的なところに流れていくためにほぼ使われるんだったら、ちょっとそれってどうなのかなというのも感じてしまうところにもよるんですよね。何かその辺の把握というか、やっぱり補助金を出すからには、商工会や商工会の運営経営

体系もある程度報告を受けて把握しておくというのは、町としては必要かなと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

ご指摘のとおり、商工会さんの補助金、当然、報告というか、報告書がございますので、これ全てが人件費に消えているわけではございません。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

いや、そりゃそうですよ。そこは言うてないじゃないですか。商工会の経費支出の内訳とか、ある程度そういったのはしっかり把握した上で、ああ、じゃあ何人でこんななんだなという、忠岡はそんなひどいことはないと思う、ちゃんと雇ってくれてる若い職員も何人かいるのでそこまでひどくはないと思うんですが、やっぱりこういう情報が入ってきたら、僕らも尋ねていかざるを得ないじゃないですか。やっぱりそのときに、うちはこういう形でやっているし、例えば、人件費は総収入の何%ですと、その内訳に関しては何も言うてないけど、これだけやってるので大丈夫だと思いますと言えるような根拠は把握されていたほうがいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

こちら、経営指導員という方がおられまして、当然、そこの給料というか、コンサルティング料というんですか、そういうのも入ってございます。あと、当然、表には出ていないんですけども、今回の駅周辺の補助金であったり、そういうところもお願いはしていますので、いろいろ表に出てないところも動いていただいているというところで、この金額は妥当な金額かなと思ってございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そこは言うてないわけです。補助金の金額が高いだろう、安いだろうとは言うてないし、そこに対してはないんですけど、要は、この先の補助金を出している団体の使われ方に関して、ちゃんとある程度まで一定以上の把握はしておくべきじゃないでしょうかという質問なんです。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

私のほうがご答弁させていただきます。今、三宅委員のおっしゃっていることというのは、収支計算簿とか、その辺のところをチェックするようというふうなことだと思います。商工会のほうにも、私はちょっと存じてないんですけど、監査機関とかというのはあると思います。その辺のところ、また、その収支計算簿とか、そういう帳票というのが出せるのであれば、その辺のところは出していただいて、それを閲覧できるのかというのは、またこれからご相談させていただきまして、商工会のほうにお尋ねしていきたいというふうなことを考えております。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。その辺はまた改めて聞くこともあるかと思うんですけど、よろしく願いたいします。

続きまして、同じ119ページの2市1町周遊企画負担金からお尋ねしますが、これはパーキングエリア内での出店料という、場所代ということでもいいんですか、この予算は。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

今年度、令和6年度に阪神高速さんと忠岡町で協定を結ばさせていただきました。当然、これは2市1町という名前がついていますので、高石市さん、泉大津さん、忠岡、この2市1町と阪神高速さんで地元を盛り上げましょうということでやらせていただいて、令和6年度、今年度もパーキングエリアでイベントをさせていただきました。そこには約1,300から1,500人ぐらい来られて、その中には忠岡町民も来ていただいていた。

来年度につきましては、阪神高速の泉大津パーキングを起点として、そこに自動販売機みたいなものを置いて、そこに飲食店の割引券みたいなものを入れて、2市1町の飲食店とか物販の販売店とか、その辺を回っていただけるようなお得なクーポン券、そういうものを入れていただいて、地元企業とか飲食店を盛り上げていきたいと思います。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのパーキングの中のエリアで区画を設けて物を売るとか、物産展やるとか、そうい

うわけではないんですね。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

阪神高速の泉大津パーキング、11階ですかね、そこには展望スペースがございまして、そこには市町のPRグッズというのも置かしていただけることになりました。そこで一定PR、これは無料で置かせていただいているんですけど、PRもできますし、そこまで上がらない利用者さんに関しましては、もっともっと地元市町を知ってもらおうということで、そういう周遊企画ということで、泉大津パーキング、これは通過点にすぎないんですけども、万博もございまして、そんなので関空から万博会場までの通り道で、その日に降りていただけるかどうか分からないんですけども、そういう割引券みたいなもの、猶予つけたものを入れさせていただいて、後日でも来場いただけるような、そういう計画になってございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

端的に言うと、要は割引券などが入った自販機をパーキングに置くということでいいですね。確認です。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

続きまして、駅前周辺、先ほど尾崎委員もお尋ねだったと思うんですけど、今年度の実績はゼロ件になる予定なんですかね。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと来年、いろいろ拡大していかはるということやったんですけど、申請時に、例えば事業継続の計画書の提出とか、ある程度判断した上で出すものなのか、いや、もう普通にやると言ったら、確認書とか、各種最低限の申請書類があるじゃないですか、それだけでいいものなのか、どっちなんですかね。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

当然、やると言ってやられて、申請書を出されて、すぐにやめますわというのも補助金の意味から外れていくのかなというところで、1年間は間違いなく継続してくださいというよううちは要綱にしていますので、そちらをご説明させていただいて、補助金の交付はさせていただこうと思っています。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

1年以上はやってくださいという誓約書だけでいいのか、それプラス、じゃあそれに対して、これぐらいの収益を見込んでいますという、大体、補助金を出すときは事業計画書を書くじゃないですか。大体5年とか10年、短くて3年、5年ぐらいでつくるじゃないですか。そんなのを出してもらうということはないんですね。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

そこまできっちりしたものは出してもらうつもりはないんですけども、一応、商工会さんに受皿になっていただいて、商工会さんの会員にもなっていただけるような、そういうことを考えてございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

商工会がチェックするということですか。その経営状況とか、続けていけそうやという判断は商工会に投げるということですか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

商工会さんがチェックするんじゃないしに、まずは商工会さんに受皿になっていただいて、こんなのがありますよというような話があったときに、当然、私ら職員がチェックさせていただきます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

1年以上やってほしいなというこちらの意向があるじゃないですか。そこに対する事業計画書じゃないけど、こんなのを何十枚もつくれじゃなくて、本当に大体収支これだけで、これだけ売り、収支がこれだけで、1年間続く、人件費は何ぼみたいな、ほんまに軽く1枚ものだけでも出させたほうが、逆にそんなんも出されへん人が店出すって、逆に言うと、そういう業界の人間からしたらどうかなと思うんですけど、それすら出さない人は多分やめといたほうがいいよと逆に僕言いますもん、そんなん。それは最低限のチェックちゃいますか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

ご指摘のとおり、そういうところはチェックを厳しくさせていただこうと思っていますので、よろしくをお願いします。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そこはよろしくお願ひいたします。

あともう1点、いいですか。

委員長（前川和也議員）

いいですよ、どうぞ、三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また戻るんですけど、ふるさと納税、また1億円のプラスアルファの目標があると思うんですけど、これに出店しますというところで、例えばふるさと納税に展開するという条件とかをつけたりすることは、条件をつければ、例えば2分の1の補助割合を3分の2に上げるとか、4分の3まで上げるとかというような運用はできないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

申し訳ございません。ふるさと納税は今、総務課がやっておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

総務課と連携して、要は、補助割合を上げる条件として、そういうような展開の視点はないのかなど。ふるさと納税の担当課が言うてけえへんから僕知らんよというのは、それはちやうお答えと思うんですけどね。

（「それは駅周辺の」の声あり）

委員（三宅良矢議員）

そうそう、この条件の要件として、補助割合を上げていくための要件として、あるじゃないですか、国の補助でも、3分の2とかで上がる条件で違ってきたりすると一緒に。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

そのような案件がありましたら、情報共有しながら検討はさせていただこうかなと思っております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

いや、案件がありましたらじゃなくて、こっちとしてどういう姿勢で向かうかだと思っておりますよ。案件で向こうが言うてきて、検討して、結局1年引っ張ってから出店しますみたいな企業なんかあり得るわけじゃないですか、そんなん。こっちがそういうふうな視点でやっていくのかどうかというだけで。ないんやったら、ないでいいですよ。もう、ふるさと納税とかかみませんよと、駅前周辺だけ活性化したらいいんですよというのか。100万円もつたいないなと思ってね。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、こちらの駅周辺の補助金というのは、もともと駅周辺のにぎわいづくり、ちょっと活気づけようということでやらせていただいておりますので、どんな企業さんが入るのか分かりませんが、まず今年度、飲食店に絞ってやらせていただいた結果、ゼロ件だったというのもありまして、飲食店だけじゃなしに、小売業というところも考慮に入れて、来年度はもうちょっと範囲も広げてやっていきたいと思っております。

ふるさと納税を絡めてというところまでは、私らは考えていなかったんですけども、どんな企業さんが来られるかということもございまして、その辺はどんな企業さんかということで、ふるさと納税とつなげられるのであれば、当然、前向きに検討はさせていただこうと思っております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

つなげるのは、いくらでもつなげられますよ。そこでつくってりゃいいだけの話なので。ふるさと納税の要件で。だから、そこに今回の予算ではつなげてはいかないと思うんですけど、これがエリアを拡大することによって、仮に利用者が増えて、補正しましょうかということになったとしたときに、そういうのをつけていったら、一定、補助の拡大に関しての計画、ぶわっという広がりをも一定抑えることもできるじゃないですか。何かそういうのもあるので、こういうのはしっかり絡めていったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

委員長（前川和也議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

ふるさと納税は秘書人事課が担当しておりますので。事業者が出てきた場合、こちらのほうからふるさと納税の事業の説明をさせていただくようにさせていただきますので、よろしくをお願いします。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから何なんですか。

委員長（前川和也議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

ふるさと納税については、その商品がそろえられるかどうか分かりませんので、忠岡町としてふるさと納税、こういう事業がありますということを担当課のほうから説明を差し上げます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

いや、そりゃあそうでしょう。今聞いているのは、あくまで、ふるさと納税の事業をコラボできないのかという視点での質問であって、今ある出てくれた企業がふるさと納税の対象かどうか、私たちがお答えしますというのは、答えとしては全然違う方向性の答えと思うんですけど。

委員長（前川和也議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

まず、その事業者に忠岡町のふるさと納税の事業を説明させていただきますと、ただ、そのふるさと納税に参加するには、ある商品を一定程度つくってもら必要がありますので、それが可能かどうかも含めて判断してもらおうということでございます。

委員長（前川和也議員）

すみません、今、昼礼のチャイムが鳴ったんですけども、三宅さん、これはまだ続きますね。

委員（三宅良矢議員）

要は、コラボしていくような考えではないですかという感じで、もうその1点だけです。ないならないでいいですし。

委員長（前川和也議員）

あと他の委員さんも何点かありますよね。

委員（三宅良矢議員）

最終的に結びつくかどうかは別ですよ、僕の質問は。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

ふるさと納税に、それは結びつけられればコラボするつもりはございますけども、私ら、この補助金は、来年度につきましては、飲食店及び小売業でございますので、その辺、ふるさと納税というのは何%のシェアの製造というところもありますので、そこでもしそういう事業者さんがそこに入っていたらいいのであれば可能かなとは思ってございます。

委員長（前川和也議員）

他の委員さんからあと何点かあるということです。二家本さんもありますか。2点。副委員長は1点ですね。私も数点あるので、では、このまままたいでやります。

委員（三宅良矢議員）

可能でありますというのは。

議長（北村孝議員）

趣旨が、かみ合っていない、分かってはらへんのか、三宅委員の質問が悪いのか。

委員（三宅良矢議員）

そこを念頭に置いた補助の仕組みとして考えていく気はあるのかどうかという。

委員長（前川和也議員）

整理します。三宅委員としては、この事業とふるさと納税がコラボして、本町として何か取組ができないかという点において、理事者側の答弁として、まず出店していただかなければ分からないというような感じですかね。というのを受けて、三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

要は、可能でありますという主語が、どういう意味で可能でありますというか。先ほどお答えになった、言葉が飛ばされすぎて、具体性の文言がよく分からないです。

要は、駅前周辺活性化には取り組みますと。僕は、そこにふるさと納税を絡めることはできませんかと。絡め方に関しては、それがマターじゃなくて、例えばですけど、それをやることによって、国の補助金とかやったら、こういうことの条件をつけることで補助割合を上げていきますというのがよくあるわけじゃないですか。何かそういうようなパターンで展開していくことはできないでしょうかねということの質問です。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

今、三宅委員のおっしゃってるのは、ふるさと納税をすることによって、この事業者に対して補助金をあげたらどうかというご質問でしょうか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

補助割合。

産業住民部（新城正俊部長）

補助割合ですか。今のところその分が、形での補助割合を上げるという考えはございません。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（前川和也議員）

では、他の委員さん、副委員長、どうぞ。

副委員長（小島みゆき議員）

今、駅周辺のことで私もちょっとお聞きしたいんですけども、指定範囲を広げられたということなんですけども、初めに事業を出されたときに、駅前が本当に閑散として寂しい状況やからというふうにお聞きしてたんです。それだけ範囲を広げて、駅前の活性化につながっていくんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

指定範囲を今年度は100メートルというところで絞らせていただいたんですけども、ご相談というのが7件ほどございました。ただ、やっぱり指定範囲外であったり、業種外であったりというところもございまして、駅周辺100メートルに絞って、数軒の空き店舗はございますけれども、まずはそこに入っていたきたいという思いで令和6年度、今年度はやらせていただいたんですけども、なかなかやっぱりいろいろ家賃の件もございま

すしというところで、難しいということで、指定範囲を広げて、駅周辺というのをもうちょっと広い目で見るといって来年度やらせていただこうと思っております。

委員長（前川和也議員）

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

内容は分かりましたが、何かすごく急に広がった感じがしたので、本当に駅前がちょっと寂しい状況だったので、そういうふうに聞かせていただきました。

前に、南海のほうと家賃の交渉に行くということで、行ったけどもちょっとあかんかったということもお聞きしてたんですけども、その後は、またいろいろやり取りとかされたりしても、やっぱりなかなか安くしていただけないという状況なんではないでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

その後に家賃の交渉はしたのかと言われれば、そのときにしたっ切りで、今はその店舗のところの家賃の交渉というのはやっております。ただ、当然、近隣市町との関係もございまして。忠岡町だけ安くするというわけにはいかんらしいというお話も聞いてございまして、交渉してもなかなか難しいものかなと思っております。

委員長（前川和也議員）

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

やっぱり急行が止まる駅と普通のところと差はあるとは思いますが、あのシャッターのところを通るとちょっと寂しいなという思いもします。また懲りずに交渉もしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

私のほうから以上です。

委員長（前川和也議員）

二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

1点だけにさせていただきます。商工費のほうで119ページです。忠岡町中小企業振興資金利子補給補助金についてお伺いいたします。この補助金ですけども、業績がちょっと悪くなったりして、不況対策ということで借入れする際の利子の補給という形でしているんですけども、予算については昨年と同じ金額が上がっているんです。ただちょっと事務報告書を見させてもらおうと、昨年、令和5年度の事務報告書では、これを受けた件数が16件となっていたのが、今回、令和6年度では、補給件数34件と18件膨れ上がっているんです。多分、こういうことも事情があったので、昨年度、交付金を活用した物価高騰対策の事業者支援金ということをされたとは思いますが、やっぱり昨今の物価高騰

等でいろんな企業が経営の苦しい中、利子補給制度を受けているということが今の実態だと思うんです。そういった中で、昨年みたいに物価高騰の対策事業費支援金という形で、今年度に関しても、事業者を支えるといった意味で、こういった昨年やった支援金みたいな制度を別制度でつukれないのかなというのがあるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

新たな制度ということでございますけども、今のところは、すみませんけど、考えてございません。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

考えてないということなんですけど、この事務報告書の事実だけを見ると、18件も増えているということは、当然これから事業を進めていくのに、利子補給制度があるからというので使われる方もいらっしゃると思うんですけども、この報告書で見た不況対策によるというのが書いています。そのあたり、忠岡町もそうやった形で利子補給の制度を利用されているのは把握されていると思うので、事業者支援については、今後も何らかの形でしていただきたいと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

ご要望として、また検討させていただきます。

委員長（前川和也議員）

では最後に、大変恐縮ですけども、私から端的に2点質問させていただきたいなと思いますので、副委員長にお願いいたします。

（進行を小島副委員長と交代）

副委員長（小島みゆき議員）

それでは、進行を交代させていただきます。

前川委員長、質疑をお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

すみません、端的に2点教えていただきたいと思います。どちらも農林水産費からなんですけども、まず1点目、先ほど二家本委員からも貸菜園のことについてお尋ねがありました。原状復旧して元の方にお返しするところなんですけども、その区画というのは、たしか児童館のキッズさんが何か野菜を育てたり、土に触れ合う機会だったりする区

画ではなかったのかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

副委員長（小島みゆき議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

ご指摘のとおり、キッズさんの区画も入ってございました。

委員長（前川和也議員）

であれば、土に触れ合うという非常に貴重な機会がなくなるということにもつながるのかなというふうに思いまして、区画が減るということですので、どこか別のところで新たな区画を作るとか、整備するとかいうことは現時点では考えとしてはいかがでございましょうか。

副委員長（小島みゆき議員）

坂本課長、お願いします。

産業建築課（坂本健三課長）

キッズさんの管轄は教育でございまして、当然、私どもも貸菜園がなくなるということをお知らせしていただいて、現在のところ、代替地を探しているということをお聞きしてございます。

委員長（前川和也議員）

分かりました。土に触れ合うという機会は、子供にとっては非常に貴重な機会になるかなと思いますので、その点、部局は教育さんになるんでしょうけども、一緒に連携して検討いただけたらなというふうに思います。

最後、もう1点です。農林水産業費の水産業についてです。天皇陛下が全国を巡られる一つの大きな事業として、豊かな海づくり大会というのがありまして、大阪は今まで開催されたことがなかったということなんですけども、令和8年11月に開催日も決まって、大阪でも初めて開催されるということで、そこにおける本町の関わり、関与というか、そういった令和7年における関わり具合について教えていただけたらなと思います。

副委員長（小島みゆき議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

今、委員長からのお示しの部分なんですけども、全国豊かな海づくり大会というところで、令和8年度10月、秋ぐらいに、大阪湾を中心に、天皇陛下を招いて、このような形で全国の海づくり大会というのは、全国津々浦々、毎年回っているんですけども、今年についてはたしか九州の大分県でしたかね。それと来年は三重県、その次の年、来年度、令和8年度は大阪府になっております。

11月15日から、これは2日間に及んでいる大会なんですけども、主担としましては、今、窓口、宮内庁、全国的な分からで大阪府がやっております。忠岡町も積極的に協

力するということなんですけども、一応、今のところ決まっている段階では、海での会場というのは泉佐野漁港、それと前日のレセプションというのは、浪切ホールというところまでが決まっておって、その中、各市町村でどれぐらいの協力ができるかというのは、まだ今のところ、これから協議していく段階でございます。

以上でございます。

副委員長（小島みゆき議員）

前川委員長。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございました。令和8年の開催に向けて、今年なんかすごく会議がまた入ってくるのかなと思うんですけども、忠岡は単に大阪にある自治体というだけじゃなくて、やっぱり漁港もあります。積極的に忠岡の魅力PRにもつながるように、積極的に関わっていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

答弁は結構です。以上です。

副委員長（小島みゆき議員）

それでは、前川委員長の質疑が終わりましたので、進行を交代させていただきます。

（進行を前川委員長に戻る）

委員長（前川和也議員）

ありがとうございました。

というところで、この労働費、農林水産業費、商工費につきまして、以上をもちまして質疑を終了したいと思います。よろしいでございましょうか。

（「なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

では、終了といたしまして、一旦休憩といたします。

再開は13時10分からの再開ということで、土木費からの再開といたします。

（「午後0時15分」休憩）

委員長（前川和也議員）

それでは、会議を再開といたします。

（「午後1時10分」再開）

委員長（前川和也議員）

まずは予算書の120ページから130ページの第8款 土木費につきまして、担当課の説明を求めます。

（土木費 担当課説明）

120ページをお願いいたします。8款 土木費、第1項 土木管理費、第1目 土木

総務費、予算8, 267万9, 000円、前年度より524万3, 000円増、主な要因は、人件費の増及び委託料の減による増減差となっております。

122ページ、第2目 忠岡新浜緑地費、予算額2, 241万1, 000円、前年度より447万5, 000円増額、主な要因は利用費及び工事請負費の増によるものとなっております。

第2項 道路橋梁費、第1目 道路橋梁総務費、予算額142万4, 000円、前年度より124万2, 000円増額、主な要因は委託料の増によるものです。

124ページ、第2目 道路橋梁維持費、予算額6, 137万8, 000円、前年度より466万5, 000円減額、主な要因は委託料の減によるものです。

第4目 交通安全対策費、予算額1, 487万円、前年度より13万9, 000円増額、主な要因は需用費及び委託料の増、負担金補助及び交付金の減による増減差となっております。

126ページ、第3項 河川費、第1目 河川水路改良及び維持費、予算額500万8, 000円、前年度より3, 000円増額、主な要因は需用費の増によるものです。

次のページ、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費、予算額192万7, 000円、前年度より6万5, 000円減額、主な理由は旅費が減したことによるものとなっております。

128ページ、第2目 街路事業費、予算額524万5, 000円、前年度より9万8, 000円減額、主な要因は委託料が減したことによるものです。

第3目 公園費、予算額4, 272万4, 000円、前年度より1, 189万円増額、主な要因は工事請負費が増したことによるものです。

第5項 下水道費、第1目 下水道事業費、予算額4億9, 000万円、前年度と同額のため増額はありませぬ。

130ページ、第6項 住宅費、第1目 住宅管理費、予算額673万6, 000円、前年度より20万6, 000円減額、主な要因は委託料の減及び負担金補助及び交付金の増による増減差となっております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

説明は以上のとおりでございました。

ではまずは、土木費の第1項 土木管理費から第3項の河川費まで、まずはご質疑をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

尾崎委員、どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

またお昼からもよろしく願いいたします。では私のほうから125ページ、土木費、工事請負費ということで、道路修繕工事についてお伺いしたいと思っております。上から

3行目、5,000万円、14節 工事請負費、道路維持補修工事のところ、全体で5,000万円計上されております。道路は普通にしてても劣化して傷んでいくものなんですけど、この道路の工事に対して、あらかじめ計画的に補修を考えていらっしゃるのと思うんですが、町が把握していなく、住民さんから、ここちょっと陥没してるよというような指摘があつて急に工事をしないといけないような場合、突発的な修繕費もひっくるめられての5,000万円なのではないでしょうか。また、あらかじめ計画してたものと、突発的にすぐに修繕しないといけない道路の工事割合とか、そういう比率とかはつくっていらっしゃるのでしょうか、教えていただけますか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

そのお答えですけれども、この同14節の中の一番下のところに、道路改良工事がございます。ここで600万円取ってるんですけども、この600万円が突発的というんですかね、出てきた分に充たるということでございます。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

もう既に分けていらっしゃるということで、600万円と、4,400万円のほうが計画的にされているということによろしいのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

それと、ちょっと要望というんですか、さつき通の歩道とかがすごくがたがたでして、私自身が東忠岡小学校のカーニバルに自転車で行ったときに、自転車置場の整理を自分で勝手にしてしまって、ギックリ背中みたいなことになってしまって体を傷めてしまったんです。帰りに自転車で帰るときに、もう歩道で自転車が跳ねて、帰るまでがすごく痛くて大変だった思いがあったんです。これがお年寄りとか、もともと腰痛を持ってはる人とか、自転車で通られる方、段差が結構あるんです。道路のほうへ行くのと、歩道の段差、分かりますかね。ちょっとがたがたところで大変つらい思いをしたので、そういう歩道の段差をちょっと減らすとか、陥没、がたがたを滑らかにフラットにさせていただくとか、そういうのは計画に入っていないですね。そういうのも要望で考えていただきたいと思う

んですけど、どうでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

その辺は窓口に来て、場所等々具体的に教えていただければ考えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

分かりました。そしたら具体的にどの場所というのをお伝えしに伺いますので、また対処のほどよろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

中央線ですかね。

委員（尾崎孝子議員）

さつき通りの。

土木課（橋本珍彦課長）

さつき通り、今までも委員会で何回か答弁させていただいているんですけども、私どもでずっと確認させてもらっていて、ほかの委員さんからも要望が出ていて、我々の中ではそんな大変なぼこぼこという認識がありませんでしたので、今、委員おっしゃっていただいているところをもう一回確認させていただきたいと思います。確認したからといってすぐに対応できるかどうか分かりませんが、取りあえず一旦確認ということでよろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ぜひまたお伝えに上がりますので、よろしく願いいたします。

では、一旦終わらせていただきます。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでございましょうか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

123ページです。忠岡新浜緑地費の中で、工事請負費でグラウンド整備工事が130万円出ています。新浜のグラウンドはこの前も忠岡マラソンがあったので、グラウンドも

かなり多少はきれいになってるのかなという感じはするんですけども、やっぱり要所要所、雨で流れた水とか、雨道ができてへこんでるところとか、そういったところがところどころ見られるので、そういった形で、当然その利用者も結構自分たちで整備とかしているのも聞いたりしてるんです。やっぱりどうしてもそこで直せないものに関しては、忠岡町で修繕していかないといけないと思うんですけども、今回、130万円入っている中では、そういった予算は含まれているのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今、まさに言っていた水道、雨道というんですか、それを改修しようと思っております。グラウンドの整地というんですかね、それを考えております。その金額が130万円ということになってございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。あれを直してくれるのであれば、利用者も本当に使いやすいですし、今週末にあそこでイベントがあるということなので、そういった意味合いもあってきれいにしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして125ページです。先ほど尾崎委員からも質問があったんですけども、道路の改修工事ということで、先ほど、道路維持補修工事というのは臨時的というのはお伺いしてるんですけど、もう1個の道路改修工事で4,400万円あります。こちらは計画してやっているということで、事務報告書を見ても、去年4か所やっていたいんですけども、今回、同様の工事の延長なのか、また新たなとこやるのか、その確認をお願いします。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今年度、令和7年度は3か所予定させていただいております。1か所は、中央線の下ファミリーマートのところの交差点、あそこの交差点のところを中心に1か所やると。次が、町道41号線といいまして、下のほうに喫茶桜でしたか、あります。あれがさつき通りに向かってどんと走っている、あそこの1スパンをやらせていただくというのが2か所目。最後が、本通り線で、これは継続というか、今まで憩の広場から下のどん突きまで行かせてもらおうと、この3か所を今回予定させていただいております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その3か所ということなんですけど、今回、中央線、さつき通りの下のファミリーマートのあそこの角というか、韓国料理屋さんがあるんですけど、そこ角がもうアスファルトが膨れ上がっているというのがあって、自転車は車道の端を走らないといけないので、そこをもし自転車で走るとなったらかなり危険なところになってしまいます。そういった意味で、今回、そこをやっただけなのは相当ありがたいなと思っています。

先ほども尾崎委員からありましたけど、歩道のがたがたです。こちらについては当初、私たちがずっと要望してきたところではあるんですけど、あまり認識がないというお答えでしたけど、実際、ベビーカーとかシルバーカーを押していったる人は、やっぱりどうしても引っかけたりするところがあるんです。道交法上、ちょっと段差はつけないといけないというところはあるとは思いますが、その辺り、ベビーカーとかシルバーカーがどうしても引っかけってしまうところの部分に関しては、こちらからもちょっと引かかるんやけどもという要望をさせてもらうんですけど、ここ直してくださいという要望はさせてもらうんですけども、多分、全体的に何か所かそういうところはあるんですよね。認識がないというのではなくて、その立場、立場に立ってもらった上で、ここはちょっと危ないなと、危険な場所やなというのは考えながら、もうちょっと調査とかをしていただきたいんですけども、その点についていかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

認識がないというか、ここですと言われて、うちの担当が見に行ったときに、それがそんなに引かかるというふうに思わなかったみたいです。その辺はもう一回、議員等と立合いの中でもし確認できたらと思いますので、改めまして、その辺はちょっと同行願いたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そのときは別に議員だけじゃなくて、もし住民さんからそういう問合せがあった場合には、現地で実際に見てもらおうということも必要かと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、126ページです。126ページの一番上、交通安全施設の整備工事ということで、今回、240万円ついているんですけども、これは交通安全と言っているの、何らかの柵を付けたりと、下にグリーンベルトを引いたりする分だとは思いますが、今回、この工事はどこを予定していますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

どこを予定しているというところはないんですけども、近年、交通事故で当て逃げとかがありますので、ガードレールの修繕をしたり、年度末が来たら、その予算を使ってなかったら白線を書き直したり、そういうところに使わせていただこうと思っています。

今年度も東忠岡小学校付近を中心に、グリーンベルトやらそんなのをやらせていただいて、来年度は、何か大きなそういうトラブルがなかったら、忠岡中学校を中心に、その辺のグリーンベルトとか、白線とかを塗り直そうかなと考えていますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。忠岡はやっぱ道が狭いので、そういった意味できっちり分けられるわけではないので、そういった安全対策というのもしっかりしていただきたいと思います。

続きまして、127ページです。下のほうに保守委託で、公開型地図情報配信システム運用保守業務委託料というのが上がっています。

委員長（前川和也議員）

それは4項ですね。まずは1項から3項で。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、後にします。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。

三宅委員、お願いします。

委員（三宅良矢議員）

先ほど、二家本委員、道路の補修ということでおっしゃってはったんです。道路の補修についてなんですが、先ほど二家本委員が質問されたときに、言われたらご一緒にということだったんですけど、できたらそういうところで試すときに、例えば、白杖を持つとか、実際にシルバーカーを職員さんが押してみても、この角度というのをやられながら道路状況を確認したことはありますか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

多分ないと思います。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

できたらそういうような視点に、やっぱり弱者にならな分らんので、特に杖なんてどこで引っかかるか僕らも分からないんですよ。つるつる過ぎてもあかんと言われるし、凸凹過ぎてもあかんと、どうせいというのはあると思うんですけど、そんなのを踏まえて、見に行くときは自分たちも、ああこれは無理だなとかを感じられるようなものでやっていただきたいと思うのが要望としてお伝えしておきます。

2番目が125ページの、駅周辺の自転車の件なんですけど、ご存じだと思うんですけど、朝から忠岡に来て、忠岡のどこかに自転車に乗って勤めに行く人と、あと忠岡の人が置いてどっかに勤めに行く人の入れ替わり、立ち替わりで駅前が朝からシルバーさんに毎日立っていただいてきれいに並べていただくんです。ご存じだと思うんですけど、怒号というか、心ない言葉を吐いたりとか、見てるだけでこれがいつまで続くねんというような気持ちにもなるんです。抜本的にはじゃあどうしていくのと言われてたら、いろんな方法をご検討かとは思いますが、例えば、夜間は使用中止にするとか、そんなのをしながら、要はオンとオフを明確に区切った上で、できるだけ自転車をスムーズに早朝から起きやすく、早朝一番からもうぐちゃぐちゃじゃないですか。置いていった人と、その人の関係で。何かそういったのを、そういうような対策を踏まえて、何か仕組みを変更していくことはできないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

今年度は1月末に150台の放置自転車の撤去をさせていただきました。また来年度、4月以降、新しく学校に行かれる方とか、勤められる方も増えると思いますので、4月早々にでも動向調査をさせていただこうと思っています。そこで動いてない自転車の撤去は一定させていただこうと思っています。

また今後についても、有料化であるとか、指定管理であるとかというような調査、研究しながら、忠岡町として駐輪場をどうしていくかというような検討をしていこうかなと思っていますので、よろしくお願いいいたします。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その辺はよろしくお願いいいたします。

あと、自転車ヘルメットの補助、126ページで約52万円なんですけど、これは大体どれぐらいの予算消化レベルですか、教えてください。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、ちょっと金額までは今手持ちにないんですけども、80件強の補助をさせていただきます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

大体金額でいうと、1件3,000円ぐらいでしたかね。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

令和5年度決算で申し訳ございませんけども、31万2,000円です。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えば一番つけてほしいのは、車でいうたら若葉マークの時代、という幼稚園から小学校入る頃が一番つけてほしいというのあるじゃないですか。ただやっぱり、つけてる子、つけてない子がまちまちだし、買い与えている親、与えてない親、これもまちまちやから、それをじゃあ家庭の責任やというふうな考え方もありかなと思うんですけど、例えば、今から卒園シーズンじゃないですか。その卒園式のときに一律にヘルメットを幼稚園の子らに、どうせこの後多分、ほとんどの子は自転車に乗っていくやろうから、なんか1人1個ずつプレゼントするとか、多分、値段で言ったら2,500円から、行っても3,000円ぐらいかなと思うんですよね。多分、今、年間100個もないと思うので、その31万何ぼやったら、あと20万円かの予算でもしかしたら収まるかもしれないので、何かそういうような検討とかもしていただきたいなと思うんですけど、お願いできないでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

産業建築課では、今、幼稚園児も対象になっている補助金、中学生以下は2,000円、65歳以上は3,000円の補助金を出させていただいておりますので、そちらをご利用いただいたら負担というのはあまりないのかなというところで、プレゼントというようなことは考えてございません。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

結構です。以上です。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。土木管理費から河川費まで、いかがでございましょうか。

（「なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

では、なきようですので、続きまして、第4項の都市計画費から第6項の住宅費までのご質疑をお受けいたします。いかがでございましょうか。

二家本委員、お願いします。

委員（二家本英生議員）

127ページの公開型地図情報配信システムの運用保守業務委託料について質問いたします。このシステムですけど、あれは令和2年か3年かなんですけど、導入して、要は事業者が忠岡町に来なくても、忠岡町の地図情報が見られて、いろんな情報が見られるということで導入されていると思うんですが、やっぱり利用頻度というのが多分重要になってきます。年間の保守委託料も100万円以上かかっていますので、その辺の利用頻度についてはどれぐらいあるのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

年に一度、年度末に報告が来るんですけども、ちょっと今、手持ちの資料がないので、利用頻度がどのぐらいというのは今この場ではちょっとお答えできません。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、また予算委員会の中でなくてもいいので、また数字を教えていただけたらと思います。

そしたら次に、128ページに行きます。公園費の中で、公園保守業務委託料が373万4,000円上がっています。公園費ということなので、恐らく公園の保守業務というのをやられると思うんですけど、これは例えば、遊具とか置いている分の状況の確認とか、あとはそこに生えている草木の整理とか、そういった業務に充てられる委託料でしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今、委員がおっしゃるように、シルバー人材センターにお願いしている除草とか、清掃

の分になってございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、公園というからには、児童遊園とか、都市公園とかそれぞれ範囲があると思うんですけど、どの範囲の分を委託されているんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

土木課が所管している都市公園と児童遊園になっております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。児童遊園とかでごみの清掃とかを週2回行っていただけてますし、除草についても、時期を見てやっていただけてるというのがあるので、これも継続でお願いいたします。

続きまして、129ページです。こちらのほうで都市公園等整備工事というのが上がっています。整備工事で今回、1,000万円という金額で上がっているんですけども、今回、この整備工事ではどのような工事をされるんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

令和5年度末ぐらいのときに、公園の遊具点検をさせていただきました、そのときに撤去したほうがいいのか、このままやったらいけない遊具が出てきました。どうしても駄目な遊具というのは、もうその場で、4つでしたか、すぐに撤去をさせていただきました。残りの遊具に対しては撤去等、もしくは修理するということの予算ということで1,000万円上げさせていただいております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら令和5年に点検をした上で、令和6年度もすぐ撤去しないといけないやつ4つをまず撤去しました、次に令和7年度では、その点検結果によって今年度撤去する部分と補修でいける分をこの予算でやっていくということなんです。例えば、撤去した場合に、その公園の事情にもよると思うんですけども、どうしても遊具がなくなってしまうので、新たな遊具を設置したりという費用までは入っているんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今のところは入ってございません。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

入っていないということですので、児童遊園にしても都市公園にしても、子供たちも遊ぶところではありますので、撤去するだけではなくて、当然、撤去して整地した上でもう一回新たに建てないといけないと思うんですけど、撤去するからには新たな何か、いろんな遊具がありますよね、その設置に向け検討していってもらいたいです。どけました、しばらく置いときました、じゃあもうそこにはないから来ませんとかやったらちょっと困るんで、そこまで一連の流れの計画として立てていただきたいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

この辺はずっと今までも答弁させていただいていますが、特に児童遊園は、うちの場合狭隘なものが多くて、今現状、遊具があったとしても使われてないというか、役目が終わったような児童遊園が非常に多いと感じております。これから特に災害等とか、ライフスタイルの変化とかがあって、今までと児童遊園の在り方がちょっと変わってきていると思います。撤去して、ニーズがあるところはまた何がしかを設置すればいいかなど考えるんですけども、もう役目終わっているようなところであれば、用途転換とか、ちょっと違う方向も視野に入れておりますので、全ての児童遊園に対して同じようなものを置くという考えは今のところはございません。だからその辺は、現地を見ながらとか、状況見ながらとか、適宜判断していきたいと考えてございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしますと、先ほどの答弁であれば、今回、撤去する部分に関しては、そういったことも勘案した上で、そこまでニーズがないだろうという判断の下、新しいものを建てないという認識でよろしいですか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

取りあえず危ないものは撤去する、修理できるものは修理するとなった上で、仮に、そこに本当に入れなあかんようなところかどうかというのは、申し訳ないけど、ちょっとこれから時間をかけながら検討をさせていただきたいなと思っております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら設置については、これから周りを見ながらということ、すぐというわけではなくて、ちょっと時間をおいて計画も作成してしながらつくっていくということ。そうすると、その間ちょっと空いてしまうというのがあるので、それは近所で遊ぶ子供たちにとって本当にプラスか、マイナスかということも出てきます。ずっと放ったらかしということはないとは思いますが、その辺も含めて、撤去したいんやったらある程度その期間を切って、どうしていくかということも検討していくべきだと思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

おっしゃるとおりだと思います。だから計画もなく、ずっと放ったらかしにするのはよくないと思います。そこが例えば、近所の人のために防災倉庫を置いたほうがいいのではないかと、その辺は防災担当と話ししながらとか、地域の人にアンケートを取りながらとか進めていきたいと思っております。なくなったから絶対入れるんやという考えは今のところないということで、その辺は、できたら計画的というか、短い間でできたら結果を出すというか、前に進めていけたらなと考えてございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。

続きまして、同じページで、新浜地先広場防護柵撤去工事についてお伺いいたします。これは随分前から、新浜地先のフェンスがぼろぼろだということで、一旦、海釣り公園は入場禁止にしたという部分があるんですけども、今回、危ない防護柵を撤去するというこ

とでついでに費用なんです。その撤去した後というのは、多分、以前の答弁であれば、一旦大阪府に返すという話ではあったとは思いますが、返すではなくて、せっかく釣りをされる方にはすごい人気の場所なので、一旦大阪府に返すのはそれは仕方がないとしても、その後の活用についてはちょっと検討していただいたいとは思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

一旦返そうと思っております、先ほど委員もおっしゃるとおり、ほかの委員さんもみんなおっしゃっていただくように、あそこは忠岡町の中ではポテンシャルが高い、きっとうまいことやればいい場所になると思っておりますのは、我々もそう考えてございます。何がしかきっかけがあればとか、ずっと頭の中では置いておりますので、そこはちょっと、すみません、時間をかけながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

多分、大阪府に一旦返すとなったら、府が主導なってくると思うんです。例えば、大阪湾のベイエリアの地域であれば、例えば泉南とかだったら、ロングビーチとか、あの辺が府の土地でありながら、結構いろんな公園とか、いろんな遊具とかを置いてにぎわっているというところもあるので、忠岡でもそういった場所があったほうがいいので、もし大阪府に返したとしても、忠岡町としてこういうことやってほしいという要望も伝えることはできるんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

要望はできると思っております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

要望を出した上で、ああいう場所もつたいないので、何とか有効活用できるような形を提案とかしていただけたらと思いますので、その点についてよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでございましょうか。

尾崎委員、どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

私のほうからは、128ページ、第4項 都市計画費、第3目 公園費のところなんです、下から8行目辺りの需用費のところの公園施設等修繕料200万円が計上されております。こちらは去年と同じ金額でありますけれども、これは計画的に決まっている修繕

の金額なんでしょうか、お教えてください。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

これも決まっています。枠取りで、大体200万円ぐらいあれば、いろんな修繕がちょこちょこ出てきますので、それに充てさせていただきます。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

決まっていないんですね。そしたら私、何度も橋本課長のところに言いに行ってると思うんですけど、西区のふれあい公園の看板がありまして、ごみ箱に入れましようのまま、一旦何かを貼った形跡はあるんですけども、多分、持ち帰りましようという形跡はあるんですけど、剥がされて、ごみ箱に入れましようという看板のままに放置されているんです。やはりごみ箱は今、昨今、家庭ごみを入れたりとか、テロに使われたりとかするのがあるのでごみ箱を置いていないと思うんです。そしたらそのまま放ったらかしにされてごみだらけになっているんです、公園の中。ですので、ごみは持ち帰りましようという文言を入れた看板を作っていたらいいと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

一旦、現地を確認させていただきます。よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

そうですか、ありがとうございます。

それと、ごみを捨てさせないような工夫とか、そういうのは何か考えられておられますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

公園の中にごみ箱を置かないというのは当然なんですけども、申し訳ないけど、全てはどこへ行ってもマナー問題になりますので、それはなかなかうちだけの問題じゃなくて、公園だけではなくて、ほかの公共施設等々全て、電車、バス、要するに最後はマナーだと思います。それは気長にゆっくりと周知していくとか、啓発していくに限るのかなというふうに考えてございます。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

そうなんです。特に西区の公園や町民グラウンドなんですけれども、オロナミンCのビンを叩き割って捨ててあるというのが多いんです。ビンのごみは欠片になってけがをする基になると思いますので、やはりマナーですよ。できたら町全体で考えないといけないのかもしれないんですけれども、家の中でビンを割ったりなんか絶対にしないと思いますので、これからちょっと気長に町全体で考えていただきたいと私も思っています。お考えをちょっとお願いします。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今言ったように、できたら町民の皆様にもマナーよく公園等、公共施設を使っていただければありがたいと考えてございます。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。

以上になります。お返しいたします。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

127ページの、貯木場の利活用に係る調査業務負担、調査の旅費ということなんですけど、去年、何度か貯木場の会合とかもあって、出させていただいたんです。ちょっと気になったのが、今回、大阪府から話が出てきました。土砂の性質などの話に関して、その辺全然触れてなかったかなと。例えば、埋め立てる土に焼却灰などが混じっているということがあれば、多分、説明時に同時に出ていると思うんですけど、今回、土砂の性質とか、どこの土をどう持ってくるのか、そんなのは全然出てなかったなど。一定、委員会のほうの答申ということで、町長に返す予定やと思うんですけど、ちょっとそこが一番気になって、どこの砂とか、土砂で埋め立てるつもりやったのか、お答えください。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

そちらのほうになりますけども、貯木場の有効活用というところで、2月に配慮書に伴

う環境アセスメントを実施しております。その配慮書から出てきている資料の中にも、今、貯木場を埋め立てる土というのがどこから出た残土なのか、土なのか指定されているようなデータはございません。私たちもその会議に出ているんですけども、まだその辺のところは事業主体である大阪府のほうでも、どこの土を使うかというようなところはまだ未定でございます。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですよね、そんなので答申やってていいんですか、最終的に。何の土を埋めるか分からへんの、どうぞ進めてくださいというのか。進めてくださいというのは変ですけど、いろいろひと悶着もあったので。何かそれってすごい問題ちゃうかなと思うんですけどね。家を建てる時にどんな材質を使うんですか、いや、建てた後に言いますとか、建てる時に言いますというのと一緒に、事前に工法とか、最低限何が来るのかぐらいは聞いて説明を受けておかないと。じゃあ大阪府からしたら、もろ手を挙げて忠岡町さん、丸してくれたやんというようなことを一方的に言われかねないかなと僕は思うんですけど。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

今、配慮書の段階で大阪府と協議しておりました。そちらの環境保全審議会のほうで委員さんからどこの土を使うのかというようなご質問があったんですけども、今、環境アセスメントのほうで配慮書、その後に方法書、準備書という形で、今回のこの埋立てについては3段階の環境アセスメントを行っていく段階になっております。

今の配慮書の中では、今現在、埋立ての候補地はどこになるのかというようなところで、今、配慮書を作成しているところでございまして、まだ埋立てに使用する土をどこから持ってくるのかはまだ決まってないというところでございました。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ということは、まだどこの土を埋めてくるかということ自体も未定、大阪府もどこの土を持ってくるか分からんという状況でこの話を持ってきたということですか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

こちらの事業につきましては、大阪府主体の事業でございますので、どの土を持ってくるかというのは、私たちは深掘りした考えというのは聞いておりませんが、実際のところ、この土というのは、北陸新幹線の残土だとか、リニアで出た残土だとかというところが使われるだろうというところだけは知っておりますけれども、そのほかに害する土を持ってくるというようなところは多分なかろうかなと思っております。

今のところ、大阪府の公共事業で発生する残土、そちらのほうも使いたいなというところを聞いている段階でございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。だろとうかなんですけど、多分、ここの土を使いたいという話があって持ってけえへんかったら、間抜けてて、最後、大阪府が、じゃあまたそれこそ北陸新幹線の話が仮に頓挫しました、でもあそこを埋め立てる余力があります、丸してくれています、だからこの土を別のここへ持っていきましようみたいなことがあっても嫌じゃないですか。何かその辺が、トータルの話を聞いてて、今回の流れで、今回、答申しますというときに、ちょっとどうなのかなというのは感じたので、そのあたりについてどう感じますか。

委員長（前川和也議員）

新城部長。

産業住民部（新城正俊部長）

そちらのほうにつきましては、今後、方法書、準備書の段階でアセスになってきますので、こちらのほうの答申に関しましても、どの土を持ってくるのかというところで意見を述べていきたいと感じております。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。この辺はそこらで止めておきます。

続きまして、130ページの町営住宅建て替え基本計画等策定業務なんですけど、これは今まで基本的ないろんな情報を出していただいたんですけど、お聞きしたいのが、住宅建て替えに当たって、1戸当たりに要する経費がどれぐらいのものになるか教えていただけますか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

さきのその他案件で、町営住宅の今年度の成果というところを報告させていただいたんですけども、建て替えに当たって建て替え費用、建設費用が約5億円ほどかかるということで、1戸当たりの単価というより、建物全体の単価で私らは出させていただいて、それに対して5億円というところ、今の忠岡町に5億円を出して建て替えるのはちょっと厳しいというようなことですので、建て替え以外の方法で今後検討していこうと思っております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

前に出していただいたああいう計画とはまたちょっと方向性が違ってくるということなんです。頂いた資料とはまた別に。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

この前、概要版を出させていただいたんですけども、今年度は主に建て替えをメインに幾らするかというような試算をさせていただいたんですけど、それ以外に、借上げ公営住宅ですとか、耐震補強ですとかということも一緒に検討させていただいてるので、建て替えがしんどかったら、借上げ公営住宅か、耐震補強、その辺にシフトチェンジして来年度は進めていこうと思っております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。見てて、30件、40件のために5億円というか、いきなり1,000万円以上かかるわけじゃないですか。それやった、おっしゃるとおり、張りを強くして、それこそ1件当たり1,000万円の給付って、簡単に言うたら、家が建つレベルじゃないですか。だったらちょっと方向性を変えたほうがいいんじゃないかという気持ちがあったので、またその辺も加味していただいて進んでいただきたいと思います。

最後、続きまして、130ページの空き家再生等推進事業補助金の件なんですけど、一応、金額的にいうと、2件分の予算取りだと思うんですけど、現在把握している、例えば、特定空家等か、管理不全空家等の対象がめどとなってこれがある補助金なのか、改めてこれがスタートしますと仮になった場合、何か条件をばあっと定めて、1年間で2件募集するものなのか、どちらなんですか、教えてください。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

これは2件が決まっているのかということですが、現在決まっておりません。また、さきにも説明させていただいたように、今後、管理不全空き家も増えてくる見込みをしておりますので、その辺を対処できるような、これは国の補助金が入っております。その辺は国の基準に合ったような補助金になりますので、補助金に合致するか、せえへんかというところもありますけども、1件でも減らすために今回上げさせていただいております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。結構です。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど、129ページの都市公園等整備工事の件で1件忘れていました。先ほど、尾崎委員のほうから西区のふれあい公園の件の話はあったんですけども、私は以前から伝えさせてもらっていた西区の公園のピープル側の滑り台のところですか。あそこは雨が降ったらすごい水が溜まってしまって、水はけがちょっと悪い状況になっているんですけども、その辺りの改善は何かされていたのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

やらせていただいたんですけど、効果は出ていませんか。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

雨が降った後に見に行っていないので、したかどうかの確認をしたかったんですけども、されているならオーケーです。

もう1点だけ。130ページです。住宅管理費、先ほど三宅委員からも質問があった町営住宅建て替え基本計画作成等業務委託料なんですけども、概要説明というのは全協のほうでしていただいたんですけども、私もその中でちょっと意見をさせてもらったんですけど、今回、在り方を検討した結果、今現在住まわれてる方の新しい住宅としての住居確保ということで今後進めていくという話だったんです。町営住宅というのは低所得で入れないとか、セーフティネット住宅とかも条件がいろいろあってなかなか簡単には入れないところも多くあるんですよね。そういった中で、最後のとりでということで、忠岡町には府営住宅もあるんですけど、人気でなかなか入れないということなので、そういった方々のために町営住宅として、町として住居確保というのが必要かと思うんです。

今回は、こういう形で借上げ公営住宅という形で進んでいくとは思いますが、今後、そういった方が何かあった場合に、忠岡町として住居確保のために今回みたいな形で、借上げ公営住宅という形で、町として住居確保をしていくのか、それともそこはもう考えていないのか、そのあたりの今後の検討についていかがお考えでしょうか。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

先日も大阪府さんと、市営住宅とか町営住宅を持っている市町で協議会をつくっていますので、そこでお話もしておいたんですけど、この先人口減少の中で、セーフティネット住宅も余ってくるであろうというような試算も出ています。現時点では、じゃあ町営住宅を新たに借上げ公営住宅にするのかというのも今のところは考えていないところでございますけども、その辺を数値化しながら、忠岡町には低所得者さんの住宅が何戸足らんのやという計算をしながら、この先考えていこうかなと思っていますので、よろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

セーフティネット住宅というのは一番入りやすいところではあるんですけども、身内の方の保証人とか、そういった人が取れない人というのは、なかなか入りにくいところがあるんです。実際、私、1件申請したときに断られたことがあったので、そういった中でも最終的なとりでとして、忠岡町の町営住宅というのを運営していただければ、そういった方も住居確保できるということで、今後のことも踏まえて、先ほども答弁ありましたけれども、その辺については検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

答弁求めますか。

委員（二家本英生議員）

お願いたします。

委員長（前川和也議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

ただいまご指摘いただきましたけども、今の町営住宅、入所当初から月1,000円強ぐらいで入っていただいているんですけど、新たに公営住宅法で町営住宅を持つとなれば、当然家賃も数万円程度に上がることもございますので、その辺で入っていただける方というのがもしかなり必要であれば、その辺も検討はさせていただこうかなと思っています。

す。まだ、今すぐに何かをすることかかっていうのは、今のところは、現在の老朽化した町営住宅に対して住まわれている方の安全性を確保するというので、この先についてはまた考えていこうと思っていますので、よろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでございましょうか。

では、三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほど、二家本委員へ児童遊園の件でお答えになったときに、役目を終えたものはまた用途転換もいろいろ考えていくというお答えだったと思うんですけど、用途転換できる範囲というのはどのぐらいに決まっているものなんでしょうか。

用途転換できるバリエーションというか、例えば地目、公園以外の。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

これは全くの勝手な考えかもしれませんが、空いたところに例えば防災倉庫を置いていただいて、近所の方に使っていただくとか、もしくはベンチを置いて、そこで近所の方が話しする場所とか、コミュニケーションの場所にするとか、そういうのがあるのかなというふうに考えておるんですけども。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あくまで公園という下地は残すという感じで考えてはるんですね。用途転換という中身は。

委員長（前川和也議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

先ほど答弁させていただきましても、児童遊園はものすごく小さくて、それを例えば何かに、全く違うものに使っていけるのかというのに、頭がちょっと回らなくて、今言ったように、あるので、一旦物がなくなって更地になった状況で、その小さい中でどういうふうに地元の方に使っていただけるのが一番いいのかなというふうにしか考えてございませぬ。もし何か今後、違う方法とかがあれば、またそっちにシフトするんですけど、今考えてるのはその程度というか、それが精いっぱいということになってございませぬ。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

他にないですか、土木費。いいですか。

(「なし」の声あり)

委員長（前川和也議員）

なきようですので、これにて土木費についての質疑は終了といたします。

それでは次に、130ページから136ページまでの第9款 消防費につきまして、和田課長より説明よろしくお願いいたします。

(消防費 担当課説明)

予算書の130ページをお願いいたします。第9款、第1項 消防費、第1目 常備消防費で、本年度予算額3億9,970万9,000円で、これは消防本部の運営に必要な経費でございます。また、前年度と比べて3,549万9,000円の増額でございます。主な内容につきましては、人件費が職員38名分で、3億2,243万3,000円を計上し、常備消防費予算額の81%を占めており、前年度と比べ2,638万9,000円の増額となっております。

次に、131ページから132ページをお願いいたします。第10節 需用費におきまして、1,037万7,000円を計上し、前年度に引き続き、火災現場活動用被服の購入を実施いたします。なお、前年度に比べて39万8,000円の減額となっておりますが、これは他の消耗品を減額したためでございます。

次に、133ページをお願いいたします。第12節 委託料におきまして、429万2,000円を計上し、前年度に比べ219万円の減額となっておりますが、これは前年度に消防庁舎改良工事監理業務を委託したためでございます。

次に、134ページから135ページをお願いいたします。第14節 工事請負費におきまして、349万8,000円を計上し、経年防火水槽の閉塞工事を実施いたします。なお、前年度に比べ、3,639万4,000円の減額となっておりますが、これは前年度に消防庁舎改良工事を実施したためでございます。

第17節 備品購入費におきまして、4,397万9,000円を計上し、高規格救急自動車の更新整備を実施するものでございます。

第18節 負担金補助及び交付金におきまして、1,346万円を計上し、前年度と比べ497万4,000円の増額となっております。これは、救急救命士養成課程への職員派遣に係る負担金及び大阪府衛生無線等再整備工事に係る負担金、泉州地域メディカルコントロール協議会負担金、消火栓設置維持管理負担金の増額によるものでございます。

次に、第2目 非常備消防費で、本年度予算額653万8,000円は、消防団の運営に係る経費でございます。また、前年度と比べて351万3,000円の減額となっており、この主な要因につきましては、第1節 報酬におきまして、令和7年度消防ポンプ操法大会への出場がないことに伴う夜間訓練数の減少によるもの、並びに第7節 報償費において、消防団員の退団予定者数が減ったことにより、退職報償金を減額したことによる

ものでございます。

その他の事業に大きな変動はございません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（前川和也議員）

以上が消防費についての説明でございました。

これより、ご質疑をお受けいたします。

尾崎委員、どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

では私のほうからは、134ページ、消防費、第17節 備品購入費ということで、こちらの資料の15ページになりますが、高規格救急自動車更新事業ということで、4,354万6,000円を計上されておられます。更新ということは買換えということでよろしいのでしょうか、お願いいたします。

委員長（前川和也議員）

森田署長。

警防課（森田憲久消防署長兼警防課長）

今回の車両に関しては更新でございます。経年劣化による老朽化による更新となっております。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

買換えということでよろしいですか。

委員長（前川和也議員）

森田署長。

警防課（森田憲久消防署長兼警防課長）

そのとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

買換えということは、古いほうはどうなるのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

森田署長。

警防課（森田憲久消防署長兼警防課長）

現在考えておりますのは、売却のほうを予定しております。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

売却の際、オークションとか、消防とか、そういう特殊なものに興味があられる方とかもたくさんいらっしゃると思うんですけども、そういうオークションとかというのは考えられておられませんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

下川消防次長。

予防課（下川浩幸次長兼予防課長）

前回、消防車両を更新する際に、オークションも検討した部分はあったんですけども、役所の総務課さんと協議する中で、オークションする場合は、規定というところも、要綱等が要するという部分がありますので、その部分の整備にまだ至っていない状況でありまして、それらの協議の部分で、もうオークションはちょっと難しいなというような話で、そのときはオークションにかけてないようなところですよ。

今回、また救急車を売却するという計画がありますので、その辺でまた一定総務課さんとお話ししながら、もし可能であればオークションのほうも考えながら検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

お手間をかけるかもしれないですけども、そういうのもちょっと考えていただけたらと思います。好きな方にいくほうがよいかと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

それから、続けてよろしいですか。

委員長（前川和也議員）

どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

第18節、ページ数が134ページ、一緒です。下から3行目、消火栓設置及び維持管理費負担金ということで、210万円計上されていまして、去年は125万円で、今回、85万円追加であげられております。去年、お話を聞いたところ、消火栓1基を追加したというお話だったんですけども、今回の85万円の追加はどのような内容なのでしょうか、お教えてください。

委員長（前川和也議員）

森田署長。

警防課（森田憲久消防署長兼警防課長）

本年度行ったのは、老朽化した消火栓の取替え工事になります。来年度予定しておりますのは、浄水配管の移設に伴い、その上にある消火栓の布設替えということになります。

それを3基分、今回は上げさせていただいています。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

取替え工事等3基分されるということで分かりました。どうもありがとうございます。

私はこれで一旦終わらせていただきます。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

130ページ、消防隊員の体制の確保についてちょっとお伺いしたいと思います。事務報告書でも、先ほどの事前説明でもあったんですけど、消防隊員の方が今38名ということで、定員まで1名足らず、定員は39人ですよ、だから1名足りないところまできています。今、女性隊員が1名いらっしゃるということで、消防庁舎のほうも女性の職員が宿泊できるような形も取っていただいています。今後、女性隊員じゃないとなかなか入れない現場というのも出てきますので、そういった形で女性隊員の募集について、女性隊員に限らずですけども、そういった形の女性隊員の募集については、いかがお考えでしょうか。

委員長（前川和也議員）

和田課長。

消防本部（和田衛太総務課長）

忠岡町おきます女性職員の活躍推進に係る特定事業主行動計画におきまして、消防職員の受験者数、女性の割合を10%にするというところがあります。また、国の方針で、令和8年度までに職員の5%を女性消防職員にする、また、ゼロの消防本部は早期にこれを解消して、複数確保するというところを目安としているという中で、忠岡町、本町におきましても、女性の消防職員の募集については随時行っているところでございます。

現状、1名であります、今後も女性のほう、男性もそうなんですけども、合わせて条例定数までには引き上げる形で職員の募集をかけていきたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

当然、男性、女性限らず、消防職員は定数に行っていることが安心にもつながってくるので、また職場の負担も1人増えることによって軽減されるということもありますので、

なるべく早い段階で定員数に達するような形にさせていただきたいと思います。

続いていいですか。134ページの消防指令システム共同運用負担金のところで質問させていただきます。これにつきまして、岸和田と共同運用をして、もう3年、4年ぐらいたつんですかね。実際、ゼロ出動みたいな形で、一番近いところが動くというのも伺ってしまして、救急に関していえば、すごい効率的であるというのは分かるんです。これは過去にも聞いているんですけども、このシステム運用することによって、どうしても忠岡町内だけではなくて、当然、岸和田市内とか、本当に一番近いところが動くというのを聞いています。岸和田の消防隊と救急隊がいなかったら岸和田の奥のところまで行かないといけないと思うんですけど、出動の回数的に負担が、職員がしんどいなというのではなくて、負担を超えるような出動回数になっていないかの確認だけさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

森田署長。

警防課（森田憲久消防署長兼警防課長）

職員の負担に関しましては、随時、休暇等を含みながら、交代制で回しておりますので、実質、以前よりは多少は体力的にはしんどい状態はあるとは思いますが、特に不満が起こっているというわけではございません。

出動件数に関しましては、ここ3年間、1,800件ぐらいの救急件数で推移しております。ここ3年間で急激に件数が増減しているということはございません。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

このシステムを共同運用するに当たって、一番そこが懸念されたところであるので、そういったのも2年、3年とクリアしていっているのであれば、これから多分、安定的な形になると思うんですけども、やっぱりこればかりは救急要請がどれだけ来るかというのもあると思うので、できるだけ、なるべく負担がかからないような形で運用していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あともう1点だけ、135ページの消防団の非常備消防費のところなんです。今回、消防団員から退職報償金が出ているんですけども、これは何名退職して、あと定員数と現在の団員数を教えていただきたいと思います。

委員長（前川和也議員）

和田課長。

消防本部（和田衛太総務課長）

令和7年度の予算において、退職報償金を計上させていただいているところではございますが、令和7年度末での消防団の退職者は今のところ予定はございません。ただ、途中

退団等もございますので、その点を考えまして、最低限の予算を上げさせていただいてるところでございます。

消防団の定数の件でございますが、消防団の条例定数は現在45名というふうになっております。現在の人数は27名という形になっていまして、令和6年度末で2名が退団されますので、令和7年度は25名という形になるというところでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

消防団員は身近で何かあったときに対応してくれるということもあるので、この数が減っていくというのは、ちょっと心もとないかなというのはあるんですけども、募集してもなかなか応募に来てくれないというのが実情だと思います。そういった中で、いかにして消防団員に来ていただくかという、そういった努力も多分過去からもさせていただいてると思うんですけども、今後もそうやって同じ形で啓発活動をしていくのか、それとももうちょっとその辺を強化して消防団員をお願いするとか、そういった活動というのは何か考えておられますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

和田課長。

消防本部（和田衛太総務課長）

消防団の募集等に関する件でございますけども、今まででも、例えば、成人の集いのときに消防団員の方に実際行っていただいて、成人の方に募集をかけるといったようなこともこれまでも何回もさせていただいたりします。去年なんかでいえば、自治会の会議に参加させていただいて、自治会長さんに呼びかけると、地域の方に消防団に入ってもらえるように呼びかける、ポスターも貼っていただいてというようなところもさせていただいたりもしました。

今後なんですけども、今後もやはり消防団の数は現在、定数よりもかなり低いところを推移しているところがございますので、やはり募集のほうはかけていくんですけども、今後は広報のほうを強化していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

努力をされてるのは重々分かっておりますので、引き続き消防団員の確保についてはよろしく願いしたいと思います。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。ないですか。

恐縮ですけれども、私からさせていただけたらなと思いますので、副委員長に交代したいなと思います。

(進行を小島副委員長と交代)

副委員長（小島みゆき議員）

それでは、進行を交代させていただきます。

前川委員長、質疑をお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

よろしくをお願いいたします。ちょっとすみません、確認も込めて、先ほど尾崎委員からもありました救急車の更新事業、尾崎委員がおっしゃっていたのは、官公庁オークションというやつだと思うんですけども、これに出すには、まだ本町としてのルールというか、マニュアルのようなものがまずないので、今後の検討課題になるかもしれないけども、取りあえずこの1台に限っては、オークションによらない売却ということで間違いないのか。そして、もしその場合は、具体的にどこどこに売却するとか、行き先も決まっているのかどうかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

副委員長（小島みゆき議員）

下川次長、お願いします。

予防課（下川浩幸次長兼予防課長）

オークションの件は、前ははまだそういうようなルールが決まっていなかったの、オークションを利用しなかったというところなんですけど、次の令和7年度においては、もう一度協議しながら、そのルールをつくるというような話があれば、オークションの利用というところも考えていきたいと思っております。

あと売却のほうは、一定ルールがございますので、何社か買い取ってくれる業者を探しながら、一番高く買い取ってくれるような業者を選定して売却するというような形になるかと思っております。

あと寄附というような観点もありまして、一定、他の団体から救急車の寄附をしていただけないかというような調査もきいたりしますので、その辺もちょっと考えていかなければいけないかなと思っております。

副委員長（小島みゆき議員）

前川委員長。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございます。今現時点では、古いほうの行き先というのはまだ特に決まっていないうところですよ。分かりました。

では選択肢として寄附もあり得るのかなというところで、もしそうであれば、ちょっとあれなんですけども、でしたら予算計上されているのは、売却益も見込んでの予算計上かなというふうに思ってたんですけど、全く別問題としてこれを予算計上されているのかど

うか、お答えいただけますか。

副委員長（小島みゆき議員）

森田署長、お願いします。

警防課（森田憲久消防署長兼警防課長）

今回上げさせていただいている予算額に関しては、購入の分だけになります。

委員長（前川和也議員）

分かりました。もう1点。

副委員長（小島みゆき議員）

前川委員長。

委員長（前川和也議員）

最後1点お願いいたします。大阪府消防広域化推進計画改定案、これはパブコメがつい最近まで行われていたかと思えます。というのも、今の古い現行計画で規定している組合せ、大阪府内のブロックの組合せが、それを超えて一緒になったところがあったということなので、実情に合わせて計画も変えようというのがメインなのかなと思うんです。けど、それに付随してほかのいろんなところも計画が変わったということなんですけども、令和7年度の忠岡消防において、大阪府の広域化計画も変わるということで何か影響を受けるでありますとか、将来的には大阪府下1ブロックを目指すということでもありますので、何かそれに向けた動きというのは、令和7年度はあるのでしょうか。

副委員長（小島みゆき議員）

和田課長。

消防本部（和田衛太総務課長）

今年度、令和6年度の中で大阪府の広域推進計画の見直しが、今、委員長がおっしゃられましたようにありました。その中でパブコメのほうが出まして、一定大阪府の方がご説明に忠岡町、本町にも来られまして説明を受けたりもしまして、忠岡町としての意見もこちらで言わせていただいたところでもございます。その中で、大阪府消防推進計画、広域化推進計画は10年単位で大体更新するという形になっていまして、その中の枠組みだけを今回変えるというような中身の動きでございました。

その中で、一定その枠組みを大阪府は変えようとしたんですけど、この泉州地域の枠組みの中は、今回は変わらずになったという形で落ち着いたところでございます。

令和7年度の本町における広域化のお話なんですけども、今現状、岸和田市さんと指令業務の共同運用という枠組み、連携協力という形でさせていただいていると思うんですが、その形を今後も続けていくというふうな思いで現状進んでいるところでございます。

以上です。

副委員長（小島みゆき議員）

前川委員長。

委員長（前川和也議員）

ということであれば、本町において、消防行政の広域化については、令和7年度については特に動きはないということ間違いはないということでしょうか。

副委員長（小島みゆき議員）

和田課長。

消防本部（和田衛太総務課長）

今、委員長がおっしゃったとおりでございます。

副委員長（小島みゆき議員）

前川委員長。

委員長（前川和也議員）

分かりました。本町は岸和田との指令台の共同運用というのを行っておきまして、それも大阪の消防の広域化推進計画の中で一つの有効な手法であるというふうに位置づけられているかなというふうにも思うんですけども、次年度についてないにしても、将来的な目標が府下1ブロックという大目標が、これは変わっていないことだと思います。いざ大阪府としても前に進んだときに初めて動くよりかは、今のうちから何となくでもイメージしておいていただけたらなど、忠岡の消防力を上げていくにはどうしたらいいのかというところで想定していただけたらなどというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと官公庁オークションもぜひ前向きに検討していただけたらなどというふうに。好きな人に売るといふよりかは、そういう方はお金出してでも買いたいという方がきつとおられると思うので、いかに1円でも高く買い取っていただけたらなどということ、ぜひ検討もしていただけたらなどと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

副委員長（小島みゆき議員）

それでは、前川委員長の質疑が終わりましたので、進行を交代させていただきます。

（進行を二家本委員長に戻る）

委員長（前川和也議員）

ということで、これにて消防費を終了といたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

では消防が終わりまして、次に136ページから166ページまでの第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費につきまして、担当課より説明をお願いしたいと思いますが、まずその前に1点、藤原課長から1点あるということですので、ご発言を認めます。

こども課（藤原直臣課長）

すみません、お時間いただきます。昨日の予算委員会の中で小島委員からご質問のありました町外にあるこども園等に在籍している児童の人数なんですけれども、22名という

ことでもよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（前川和也議員）

かしこまりました。

では、教育から説明をよろしくお願いいたします。

（教育費・公債費・予備費 担当課説明）

136ページをお願いいたします。第10款 教育費、第1項 教育総務費、第1目 教育委員会費、予算額97万2,000円で、前年度事業との大きな相違はございません。

136ページから141ページにかけて、第2目 教育総務費、2億1,332万5,000円で、前年度と比較して908万4,000円の増は、認定こども園施設型給付費ほかによるものでございます。

次に、141ページ下段から144ページにかけて、第2項 小学校費、第1目 学校管理費、予算額1億4,328万5,000円で、前年度と比較して7,622万2,000円の増は、144ページにあります備品購入費で、小学校児童用端末購入費ほかによるものでございます。こちらは小学校において、児童用1人1台パソコンの更新のためによるものでございます。

次に、144ページから146ページにかけて、第2目 教育振興費、予算額1,803万5,000円で、前年度と比較して839万円の減は、145ページにあります備品購入費において、指導書購入費ほかの減によるものでございます。

次に、146ページをお願いいたします。第3目 学校給食費、予算額2,923万7,000円で、前年度事業との大きな相違はございません。

次に、147ページから150ページにかけて、第3項 中学校費、第1目 学校管理費、予算額7,382万2,000円で、前年度と比較いたしまして3,922万7,000円の増は、149ページにあります備品購入費で、中学校生徒用端末購入費ほかによるものでございます。こちらも小学校と同様、中学校においても、生徒用1人1台パソコンの更新のためによるものでございます。

次に、150ページから152ページにかけて、第2目 教育振興費、予算額1,752万円で、前年度と比較して405万9,000円の増は、備品購入費の指導書購入費の増ほかによるものでございます。

次に、152ページをお願いいたします。第3目 学校給食費、予算額1,771万円で、前年度事業との大きな相違はございません。

続いて、153ページをお願いいたします。第4項 社会教育費、第1目 社会教育総務費、予算額6,678万3,000円で、対前年度比約248万円の増は、人件費と放課後児童健全育成事業運営管理等業務委託料の増が主な要因です。

155ページをお願いいたします。第3目 町民運動場費、予算額3,927万5,000円で、対前年度比約2,610万円の増は、東区ふれあい広場設備工事の工事請負費の増によるものです。

156ページをお願いいたします。第4目 公民館費、予算額5,450万円で、対前年度比842万4,000円の増は、人件費の増によるものです。

159ページをお願いいたします。第5目 図書館費、予算額1,036万9,000円で、前年度と大きな相違はございません。

160ページをお願いいたします。第6目 スポーツセンター費、予算額435万1,000円で、前年度比126万1,000円の増は、エレベーター保守点検業務委託料が、第2款 総務費、第1項 総務管理費、第8目 シビックセンター費から、こちらの第6目へ移行したことが主な要因です。

161ページをお願いいたします。児童館費、予算額336万7,000円で、前年度と大きな相違はございません。

次に、162ページから163ページにかけて、第5項 保健体育費、第1目 学校保健費、予算額831万9,000円で、前年度事業との大きな相違はございません。

162ページ、同じくになります。第2項 保健体育費、第2目 社会体育費、予算額465万5,000円で、前年度と大きな相違はございません。

以上でございます。

165ページをお願いいたします。第11款、第1項 公債費、予算額6億8,806万6,000円、第1目 予算額6億4,457万2,000円は、長期債償還元金で、昨年度と比較して147万7,000円の増で、主に令和6年度に発行いたしました消防施設等整備事業債や新浜集会所解体撤去事業債等の元金発生によるものでございます。

第2目 利子、予算額4,349万4,000円は、長期債償還利子及び一時借入金利子で、昨年度と比較して468万9,000円の減で、主に令和5年度発行利率確定などによるものでございます。

次のページをお願いいたします。第12款、第1項、第1目 予備費、予算額1,000万円で、昨年度と同額でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

説明は以上のおりでした。ありがとうございました。

ここでお諮りしたいと思います。一旦説明が終わったということで、ただいまより休憩に入りまして、次は3時から質疑のスタートということで進めたいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

では、次は3時から質疑スタートということでよろしくお願ひいたします。

(「午後2時42分」休憩)

委員長(前川和也議員)

それでは、会議を再開いたします。

(「午後3時00分」再開)

委員長(前川和也議員)

では3時になりましたので、会議を再開いたします。

ご質疑をお受けしますが、まずは教育費の第1項の教育総務費から第3項の中学校費までについてご質疑をお受けしますが、いかがでございましょうか。

尾崎委員、どうぞ。

委員(尾崎孝子議員)

では引き続き、教育、よろしくお願ひいたします。まず私のほうから136ページ、教育費教育総務費、第2目 教育総務費で報酬のところになります。136ページ、一番下になります、支援学級介助員報酬856万7,000円が計上されております。昨年度は790万5,000円ということで、66万2,000円アップされております。これはどのような内容でアップされたのでしょうか、お教えてください。

委員長(前川和也議員)

石本理事。

教育部(石本秀樹理事兼学校教育課長)

こちらにつきましては、府の最低賃金が10月から上がっておりまして、その単価が上がったことで上がっております。

以上でございます。

委員長(前川和也議員)

尾崎委員。

委員(尾崎孝子議員)

去年は5名ということだったんですけど、今年も5名のままでよろしいでしょうか。委員長(前川和也議員)

石本理事。

教育部(石本秀樹理事兼学校教育課長)

はい、そのとおりでございます。

委員(尾崎孝子議員)

ありがとうございます。では引き続きお願ひいたします。

137ページになりまして、同じように報酬費で、下から3番目、適応指導教室指導員報酬、これも今年は506万5,000円、そして昨年度は472万6,000円ということで、こちらもアップされております。これも先ほどの単価のことでよろしいでしょうか。お願いします。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

はい、仰せのとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

では、先生の数も変わらず、先生も一緒ということによろしいですか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

校長OB2名で実施をしております。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

いつもソレイユのことを聞かせていただいているんですが、要望なんですけれども、水曜日か何かがお休みだったと思うんですけど、空いてる日とかに、今、1階を使われていると思うんですけれども、入り口を2つ作って、2階を使えるようにするとか、共有できるようなスペースをつくるということは多分難しいと思うんですけれども、18歳以上の子で行き場のない子とか、居場所づくりにぜひ使わせていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか、教えてください。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

ソレイユにつきましては、水曜日を空けている理由につきましては、あくまでも学校復帰を目的にしておりますので、例えば、水曜日に学校に少しでもとかそういう形で、他市町村でもそういう形をしてるところが多数ございまして、ただやはり不登校のお子さんの中で、学校には行けないが、ソレイユには行けるというお子さんが行かれる場合が多いです。いわゆる1階にそういったいろんなものがございまして、やはり気にされる部分というのがございます。そこはやはりそういう環境づくりというのを大切にしたいと考えておりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

不登校の子はちょっとデリケートだと思いますので、重々承知しているんですけども、またいろんな観点でお願いしたいと思います。

続けてよろしいですか、その下2行目のところで、スクールサポートスタッフというのがございまして、こちらが今回、150万6,000円、去年も115万6,000円と、先生の負担は内容的にちゃんと軽減できているのでしょうか、お教えてください。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

毎月各校から報告を受けておりまして、各校に1名ずつ配置をさせていただいております。スクールサポートスタッフの配置によりまして、教員がより授業や指導に注力ができる環境を整えることができいております。実際に学校における一月の平均在校時間等も短縮されております。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。しっかり軽減できているということで、各校1名ずつサポートスタッフの方がいらっしゃるということで、引き続きよろしくお願いたします。

では続けてもよろしいですか、すみません。では次に、139ページ、第12節 委託料ということで、あすなろ未来塾がございまして、260万3,000円、こちら土曜日の午後に時間設定されているんですが、子供のニーズとしてはいかがなものでしょうか。また、曜日とか時間を変えるというような考えはございませぬでしょうか、お願いたします。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

あすなろ未来塾につきましては、委員おっしゃってくださったように、土曜日に文化会館にて行っております。例えば、平日等に実施ということになりますと、特に中学校の場合、放課後に部活等もございまして、習い事等もございまして、実際、開始時間、終わりの時間というのが遅くなってしまいますと、特に小学生の場合、行き帰りの安全上の問題もございまして。また、平日につきましては、中学校のほうでは週1回程度、放課後に学生ボランティアを配置して、補充的なことも実施しておりますので、ご理解のほどよろし

くお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

中学校のほうで週1回ボランティアの方が来ていただいているということを初めて聞きました。いいことだと思いますので、ぜひ続けていっていただいて、あすなろ未来塾は学力の基盤となる基礎のところをしっかりと押さえる学習だと思いますので、忠岡独自の塾だと思いますので、続けていっていただきたいと思います。

また続けてよろしいですか、すみません。140ページの18節 負担金補助及び交付金のところで、上から4行目、英語検定受験料負担金100万円というところがあります。これは中学生が対象だと思うんですが、小学校5年生や6年生に拡大されるというようなご予定はないでしょうか、お願いいたします。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

こちらの英語検定の対象につきましては、町内在住の中学生、高校生、大学生、専門学校生まで対象とさせていただいております。ちなみに今年度につきましても、128名の方に年1回の全額補助をご活用いただいているところでございます。ただ、検定料が以前よりも上がっております。また、本町の規模で高校生、大学生、専門学校生まで拡大している自治体もあまりないと聞いているところでございます。他の自治体の状況や予算等を勘案して、また調査、研究をしてみたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ありがとうございます。高校生、専門学校生まで広げてはるということで、すごい皆さん助かっていると思います。ありがとうございます。

次に、141ページ、子供チャレンジ支援事業補助金についてお伺いしたいと思えます。資料にもございます。資料は11ページ、351万円ということなんですけれども、新規事業ということで、補助内容としまして、こちら黄色いところ、学習指導要領で取り扱われている種目、分野に関する習い事に関わる費用と書かれておりますが、こちらの内容を詳しく教えていただけますでしょうか。できれば具体的であれば助かります。お願いいたします。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

例えば、学習系であれば、ほぼ、ほぼ学校の勉強のものが該当していくのかなということで考えております。それ以外に、そろばん、あと書道、運動系であれば、水泳とか、例えばサッカーや野球、ダンスというようなタイプの実技や武道、芸術系であれば、ピアノや音楽教室、絵画、あと英会話、プログラミングとか、そういったものまでかなり幅広く学習指導要領、明確にうたっているかというところと難しいところはあるんですけども、こう書いていますので、これはあかんよというような形でお断りせなあかんことはレアケースなのかなというふうに、今、制度設計上は考えておるといところでございます。よろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

今お聞きして、水泳、ダンス、武道、ピアノ、音楽教室、絵画、聞いたかったプログラミングもちゃんと入れていただいていたので、親としては本当に子供に習わせたいと思っている内容の習い事だったので、ぜひこちら、お子さんの未来のためにも、小さいときから続けていくというのが大切だと思います。ぜひこちらのチャレンジ支援を前向きに進めていっていただきたいと思います。

それでもう一つなんですけれども、申請がスムーズに、1回とかで済むように、申請の工夫をしていただきたいと思いますが、それはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

申請自体はさほど難しいものではないのかなという制度設計にしたいなというところがございます。ただ、個人経営の方がいらっしゃいますので、そちらにどういうふうに通っているのかなというところの部分で、お支払いについては、そこはちょっと見せていただきたいなというところがございますので、すみません、ご理解のほうよろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

領収書があればいいみたいな感じですかね。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

おっしゃるとおり、領収証でもいいでしょうし、支障がなければ、何か通帳のほうで払

い込んだよというのが分かればありがたいなど。要するに、そこに通っているんだというような形のものが、何らかの形で個人さんを我々が見て、それは妥当ですねというような状態にしていだけるような形での制度設計にしていきたいなというふうには考えているというところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

今聞かせていただいたら、申請も提示するだけでいいという形なので、いい事業だと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

あと最後1個だけお願いいたします。141ページの小学校費、下から2番目です。修繕費、校具・校舎等修繕料189万3,000円というのがありまして、去年は234万円でした、減額となっています。この内容はどのようなものでしょうか、お教えてください。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

校具・校舎等修繕料ということで上げさせていただいてるんですけども、施設を管理する立場の者からはできるだけ多くいただきたいというのが現状なんですけれども、実際、日々、いろいろなことが起こってまいります。そこは予想できない部分もございますので、施設を管理する上で必要なものということで、大きくくりの中で、枠という部分で考えさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

分かりました。その都度その都度の修繕ということですね。公務員さんとか、そういう感じですかね。常に修繕をぜひしていただきたいと思います。答弁はよろしいので、これで一旦終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員長（前川和也議員）

それでは、ほかの方、ご質疑をお受けいたします。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

質問が多いので、教育総務費のほうから質問させていただきます。まず136ページです。先ほど尾崎委員からも質問があったんですけども、支援学級の介助員の報酬、こちらにつきましては以前から要望はしてるんです。今、5名配置されているということなんですけども、現状、今、各学校にどのような形で配置されていますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

今年度につきましては、東忠岡小学校に3名、忠岡小学校に2名でございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、中学校については配置されていないということですよね。支援学級の介助員の報酬ですけれども、今、事務報告書から見ると、12月現在で、忠岡小学校の支援学級の所属の方が24名、東忠岡小学校が32名、中学校で10名それぞれ登録されているんですけれども、当然、担任の先生はそこについていらっしゃると思うんです。担任の先生だけでは足りない部分、あとは支援学級に在籍している子が自分のクラスに戻るときもあったりするので、半数ですかね、今。半数が自分のクラスで見るということになっているので。そうなってくると、介助員の数というのも、5名だったら少ないというのはあると思うんです。5名ではなくて、もうちょっと介助員の数を増やしていただいて、支援学級で寄り添えるような形でしていただきたいと思うんですけれども、この人数を増やすということについてはいかがお考えでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

介助員の配置につきましては、個人に配置するのではなく、あくまでも総合的に判断して学校に配置をさせていただいております。近年、国の通知もございまして、学びの場の変更から支援学級が減少傾向というのがございます。併せて、通級指導教室が幸いにして、本町は3校ともありまして、加配として府から担当教員も1名ずつ配置しておりますので、今後、状況等をまた注視してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

状況といっても、ここはここ数年変わっていないと思うんです。5名という体制で。一方、今、国の制度で通級に通う児童生徒もいらっしゃいますし、そういった子供たちを見ていけないといけない。その上で支援学級では、今までは8時間とかをそこで過ごしていた子が、今は20時間過ごしているとなってくると、支援学級にもどうしても負担がかかりますし、一般クラスに行った場合に、ちょっと程度が重たい子、配慮が必要な子がいたら一緒に行かなければいけない。そういった意味では、本当に支援学級の中で担当する先

生とか職員の数というのは必要だと思うんです。その中で一人でも多く配置できること。あと中学校にしたら、今、12月1日現在で10名が支援学級に在籍している子がいてるんですけど、中学校では今、誰もいてないと。担任先生だけで対応してるとは思うんですけども、そのあたり、中学校のほうにも1人配置できるような、そういった体制づくりをしていただきたいんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

あくまでも介助員につきましては、管理職や教員の指示の下、介助等を行っているものでございますので、そのあたりにつきましては、もちろん支援学級担任だけじゃなくて、通常学級とも担任と連携をしてということで、中学校の状況等もまた見てまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。ここも状況は変わらずということで分かりました。

その次に、きめ細やかな指導のための講師配置事業報酬ということで、これは忠岡独自で学級編制で、支援学級の子も入れずにカウントするんですけど、忠岡町では支援学級の子も在籍とみなした上で教員の配置をしていただいて、大変ありがたい事業ではあるんです。今回、今年度の国の政策で、来年度は6年生まで35人学級になるんですかね。そういった意味では、小学校については、ある一定の少人数学級の制度ができていますのかなと。本来であれば、30人学級とか、もっと少ない学級できめ細かく見てもらうというのがもっといい体制なんだろうけども、ある一定、35人学級が小学校6年生まで来てました。やっぱり次はどこを考えるかということ、やっぱり中学校ですよ。中学校がどうしても40人学級ということで、今度は中学校に対して、こういったきめ細やかな教員配置の適用を考えていただきたいと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員がお示しいただいたように、来年度、小学校につきましては、35人で定数という形になります。中学校につきましても、一定国のほうもというのも聞いております。ただおっしゃるように、中学校のきめ細やかについての拡大ということにつきましても、また他市町村の状況等も見ながら、調査、研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そのあたりは今後の動向も踏まえて、調査、研究していただきたいと思います。

そうしましたら、来年度、この予算がついている中で、今年度に関しましては、忠岡小学校で1学年が対象なんですけども、来年度はどんな形の予定になっているんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

来年度、あくまでも見込みになりますが、いわゆる通常学級と支援学級のお子さんを足して定数35人を超える学年というのはございませんが、ただ、やはりきめ細やかにという部分は必要な部分でございます。この事業の中で、主席のいない学校につきましては、そのきめ細やかな指導として、非常勤講師を配置するというのがございますので、この予算をいただきましたら、両小学校に同じような形で非常勤講師を配置ということで考えております。配置することで、専科、音楽とか家庭科をその方が持つことで、府費の常勤の先生が1名空きますので、その先生がまた学校の中で子供たちのために計画ができるという形になります。今のところ予定としてそのように考えているところでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、予算がそれほど変わっていないので、一応最大2学年を検討されているんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

ただ、あくまでも定数は、先ほど申し上げましたが、府の定数になっておりますので、その非常勤講師を使って浮いた府費の先生をどのように使うかというのは、そこは学校長の判断にもなります。例えば、専科で使ったりとか、あるいはその先生がクラスに入ること、よりきめ細やかな指導、つまりきのあるお子さんについてあげたりというのもできますので、そのあたりは柔軟にというふうに考えております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

少人数学級の編成のためだけではなくて、いろんな形でのサポート、サポートスタッフ

までいかないと思うんですけど、そういった形で今回も継続してやられるということですよ。分かりました。

続きまして、先ほどこちら尾崎委員から質問がありましたスクールサポートスタッフの件についてお伺いいたします。先ほど、各小学校に1名ずつ配置ということで、教職員以外でもできる仕事をそのスタッフにやっていただくということなんですけども、今年初めて1名ずつ配置されてると思うんです。実際の仕事量、先ほどもちょっとおっしゃっていましたが、どれだけ教員の負担が軽減されたかというのは、どれぐらいか、時間は難しいかもしれませんが、どれぐらい負担軽減になっていますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

実際、サポートスタッフにつきましては、1日当たり4時間、週3日、週当たり12時間、年間でいくと大体420時間までしております。週3日ですが、1日4時間入られることで、例えば宿題とか、手紙とか、印刷とか、電話受付とか、コンピュータの入力とかということで、毎月学校からも報告を受けておりますが、やはり非常に教職員の負担軽減になっているというふうに報告も受けております。先ほど申し上げましたが、実際に教職員の働き方改革として、平均の在校時間等も縮小しているところでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

働く時間が短くなってるといいことなんですけども、学校の教員はなかなか帰れないというのも聞いています。本当に1名ずつで、1名でも効果があるのであれば、もうちょっと教員の負担を減らすために、各校2名とか、そういった形で増やしていただいて、もっと教員の方々が児童生徒に向き合える時間、あと職場で働く時間を短縮できるような形を取るのが本当は理想だと思うんですけども。そのあたり、増員について、多分、今後も検討していかないといけないと思うんですけども、その辺りはどうお考えでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

今年度初めての事業になりますので、今年度しっかり学校とも確認をした上で、状況を精査した上で、また近隣等の状況等も踏まえて、また調査、研究をしていきたいと思っております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

もうちょっとやっていいですか。

委員長（前川和也議員）

違う項目に移りますか。同じ中で。

委員（二家本英生議員）

138ページです。真ん中のほうに報償費で、障害児教育相談員報償金というのが上がっております。すみません、これ事前に聞いておけばよかったですけど、この方はどういった形の相談を受けられているのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

こちらにつきましては、忠岡町就学支援委員会を開催しておりまして、その際に専門家として臨床心理士さんに参加していただいたときに支払う報償金になっております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その就学支援委員会というのは、就学支援なので何かをされているとは思いますが、そこの委員会は結局何をするとところなんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

新しく小・中学校に就学される支援を必要とする幼児、児童を対象に、各学校、園長、民間保育園長さん、具体的にはチューリップ保育園長さんやピープル忠岡チャイルドスクール園長さん、保健センター保健師、先ほど申し上げた臨床心理士、それから学校医さん、教育長、教育委員会事務局員を選として、そのお子さんにとって一番ふさわしい指導について相談、話し合う委員会でございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

大体分かりました。要はその子が就学前の施設から就学後の小学校に上がる際に、通常学級でいけるのか、通級とか、そういった支援学級、あとはもう支援学校という選択肢あると思うんですけども、そういった相談とか、あとはこの子はここがふさわしいのではないかという、そういった形の委員会の委員のメンバーとして入られているということですか。分かりました。

委員長（前川和也議員）

二家本委員、1回ここでいいですか。ちょっとほかの委員さんにも代わっていただけたらなと思ひまして、ございますでしょうか。

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

143ページ、小・中学校の特殊建築物定期検査劣化度調査業務についてご質問します。これ自体は単発での事業なのか、例えば、定期的に何年か1回やるものなのか、またこれは、これで問題が見つかることによってどのような方向性に持っていくのか、例えば、国の補助金を活用して建て替えるのか、大規模補強なのか、そういうのがセットなのか、どのようなものかお答えください。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

特殊建築物でございますけれども、こちらの検査につきましては、法令で定められた検査ということで実施いたしておるところでございます。3年に1回という頻度で実施させていただいておるところでございます。

そちらのほうで問題点がございましたら、当たり前のことですけれども、改善に向けていくというようなことをご理解いただけたらなというふうに考えております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

小・中学校の端末購入費なんですけど、140ページと、中学校のほうはちょっと違うページなんですけど、今回、購入機器ですよ。前からタイピングとかを行えるような形でいけませんかということでお聞きはしてたんですが、そういうのが可能な内容のものなのでしょうか、お答えください。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

今回の購入機器に関しましては、コンバーチブルタイプということで、ノートパソコンをひっくり返したら、端末、タブレットとしても使えることができるものということになりますので、タイピングに関しては、キーボードもついておりますので、可能ということになります。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、今まではタブレットに外付けでタイピングできるようなキーボードをつけたりとか、そういうことはなかったですかね。今まではタブレットやったじゃないですか、そこにつなげることによってキーボードもできたりするわけじゃないですか、ということはしてなかったんですかね。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

第1期のものに関しましては、デタッチャブルと呼ばれる、外れるものになっているだけで、ノートパソコン型とあるものに関しては、第1期も第2期も変わらずということで、第1期のものは取り外しが可能、第2期のものはひっくり返してタブレットとして使うということで、タイプが変わります。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。それを踏まえた購入をされることによって、教育現場でタイピング学習とかを早期に開始するとか、そういうような計画というのはあるんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

大阪府から、情報活用能力ステップシートというものが配布されておりますので、それを基にICT活用能力を、例えば1分間でどれくらいのタイピングを学年ごとにステップアップしながら活動として取り入れていくかであるとか、それからタイピングの練習用のゲーム等、こちらを取り入れたらどうかしながら活用されているということをお聞きしております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

ちなみに、それは前からお聞きしているんですけど、全ての児童生徒はふだん持ち帰ったりすることはできるんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

現段階で、第1期のものに関しましては、周辺の自治体等とも情報共有させていただきながら、長期休業、それからちょっと休暇が長い、長期休暇が一番多いかなというふうに

と思いますが、そういったところでの持ち帰りということは今まず進めているところでございます。

今後、今回更新をさせていただきますので、それに伴って、第2期の時期が更新されましたら、持ち帰りを日常的なものに進めていきたいなというふうなことで今進めているところでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。その日常的に考えているというのは、全学年になるんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

基本的には全学年というふうには考えてはいるんですが、対象が低学年のお子さんであるとかになってきますと、やはり発達段階に応じてということにはなってくるかなというふうには考えております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。あと一つ、ちょっと教育の中に加えていただきたいと思ってるのがありまして、これはそういうのを売っている業者さんからも聞いたんですけど、大切に扱う学習、要はタブレットだったらタブレット、パソコンだったらパソコンの扱い方、変な話、やっぱり精密機械じゃないですか、やはり扱いが雑、またそういう指導を受けてないと、そういう学校は比較的壊れやすいと言っていました、正直なところ。導入に当たって、うちの娘も結構タブレットをぽんと置いたりするんですけど、やっぱりそこで親が、おまえこんな使い方するんやったらもう二度と買わんぞという家庭ばかりになったとしても、1か月そこら辺に放置じゃないけど、そういうのをするような家庭やったら、そこで分からないじゃないですか。となったときに、やっぱり初期段階でそういうような教育というのは徹底していただいたほうが、今後の修理とか、故障の防止になっていくと思うんですけど、そういったことは取り入れていただけないでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

ただいまICTの更新に向けて、各校の担当者が集まっての学力向上担当、ICT担当、それから生活指導の担当がそれぞれ集まっての会議体を進めておりまして、その中

で、今、お話がありました取扱いのルールであるとか、それから徹底の仕方、周知の仕方に関して、今、話、協議を進めているところでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

徹底していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、145ページで、社会科副読本ただおか作成業務委託ということなんですけど、それはどういったものができてくるんでしょうか。どういったことに焦点を当てるかとかを教えていただければと思います。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

社会科副読本ただおかにつきましては、小学3年生から始まる社会科において、単元、自分の町の学習に用いる副読本でございます。令和8年度から令和11年度の小学3年生が使用するものを作成いたします。自分の町である忠岡町について、町の様子や公共施設、町の様々な仕事、そして本町の移り変わり等に焦点を当て、写真やグラフ、地図、年表など載せ、分かりやすく学べるように作成しているものでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。ちょっと要望として、前からこういうのができたときに絶対にお願ひしていきたいのが、例えばですけど、ごみは当たり前のように週に2回ちゃんと持っていつてくれるじゃないですか。プラやったらまた別に週3、週4と。それはみんな当たり前前に思っていて、それこそ1日来てくれへんかったら役場なんか苦情の嵐じゃないですか。でも、そういうようなブルーワーカーと言われるような人が世の中、町を支えてくれるんだよとか、例えば、シルバーのおっちゃんとかもボランティアでふだん、要はあまり日は当たらんけど、本当に町のためにやってくれてるような人のことにもっと焦点を当てて、子供たちに教えていただきたいなというのが、僕、ちょっと嫌なところ見ちゃったんですよ、そういうような人に対して、あんな汚いおっちゃんの仕事なんかというように親がいたんですよ、正直。勉強しなかったらあんな仕事になりますよみたいなね。僕、それすごいらっとときたんですよ。それがちょっと聞こえたのでね。でも正直、そういう自覚を持っている親もいっぱいいると思うんですよ。でも子供がそのまま受け取ってしまったら、その教育はどうかと思うときに、こういうようなところでみんな一律に、こういう方がいるから、立派な仕事だよ、支えてくれるんだよ、だからみんな普通に当たり前の生活が送れるんだよというような観点で教育を施していただきたいなという

を前からちょっと思っていたところでございまして、そういった焦点の部分で加えていただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

小学3年生では、学習の中で、実際にシビック見学をしたり、まち巡り等も行っていて、実際に見学したり、疑問に思ったことを質問したり、自分で調べたりする機会も実際大切にしております。社会科の学習で使用する副読本になりますので、学習指導要領に沿って、先ほど申し上げた焦点に当てたものになります。委員お示しのとおり、ボランティアの方や様々な方に支えてもらっていることを知ることは大変重要なことと考えております。学年によって、総合的な学習等もございまして、そういった中で計画的に福祉について学ぶ機会等もございまして、そのあたりでまたしっかり学校のほうでも学習のほうを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

よろしくお願いたします。

続きまして、大阪・関西万博の145ページ、町内事業について確認していきます。取りやめるところも出てきてるんですけど、学校が今後、遠足、校外学習等で向かうと思うんですが、その安全性の確保について、どのような計画をお考えなのか、予定しているのか、お答えください。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

遠足や校外学習につきましては、教員が事前に下見等を行った上、子供の安全性の確保を含め、事前に計画等を立てているところでございます。次年度になりましたら、各校において、下見等を行った上、大阪府等からの情報を基に計画を立ててまいります。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そういった下見の状況を踏まえて、やっぱり人が多いじゃないですか。多分、行く日によって、大体5万人から10万人ぐらい最低限いると思うような状況の場所に行くことはこれまでなかったことだと思うんです。遠足、校外学習でわざわざそういうところに行くというのは。というところで、例えば、保護者等の説明会、そういったことは学校ごとにされるのか、どうなのか教えてください。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

修学旅行等、宿泊を伴うものにつきましては、これまでも各校にて対象学年の保護者を対象に説明会を実施しているところでございます。

遠足や校外学習につきましては、工程や持ち物等を手紙等で保護者の方にお伝えをしております。大阪・関西万博への遠足、校外学習につきましては、まず下見等を行い、計画を立てた上で、学校長が判断するものと考えております。

なお、どのような形であれ、保護者の方への丁寧な周知、児童生徒への事前指導、事後指導は貴重な体験機会とするためには重要であると考えております。よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

もう学校長の判断で、必ず説明会を直接するという約束はできないということですね。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まずは下見等を行った上で学校長が判断されるものと考えております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その下見というのは万博をやっている最中に行くんですか、それともやる前に行くんですか。万博は。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

下見につきましては、まずはテストランというのがございますので、4月、5月に参加される学校につきましては、そのテストランのときに下見等を行うと聞いております。それ以外の月に参加する学校につきましては、開催してから事前に下見等を行うというように府から聞いております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。何かよく分からへん感じだったんですけど。

委員長（前川和也議員）

三宅委員、万博関連はまだ続きますか。やり切りましょうか。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと続きます。万博だけ先に聞きます。お願いします。

あと、前から言っているんですけど、僕も小さい子供を見ていると、東京ディズニーランドとか、USJとかに連れていったら、さすがに1人で、例えば年少、特に小学校1年生、2年生、3年生ぐらいのレベルの子を1で見られる人数は、多分2人か、いって3人ぐらいだと思うんです。やっぱり混雑する場所に行くという前提やったら、低学年については、同伴者の増員とかも考えないと、変な話、最後は、あれ、誰かがおらへんよということで、結局、帰りにみんなバスで待たされて、2時間、3時間探しに行つてとかも全然考えられることだと思うし、何かそんなのが見えてくるので、やっぱりその辺の安全性、安全性というよりも、スムーズな流れを考えたら、同伴者とか、そういうような検討はもう今すぐにやっとなあかんと思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

小学校につきましては、これまでもペア学年での遠足を行っておりまして、高学年が低学年を見ることで、高学年としての自覚を養うなど、年間を通して様々な縦割りの教育活動を行っております。

万博への遠足につきましても、ペア学年での遠足を予定しており、全ての児童生徒にとって貴重な体験機会となるよう努めてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ペア学年をベースにやるということでもいいですね。分かりました。それがいいかどうかは別として。

あと、行かへんということをもし仮に、なかなかいないと思うんですけど、親の影響か、本人が思ったのか分からないんですけど、そういったことを選択した児童生徒については、自宅待機ではなくて、登校と同じような対応を学校にされてほしいなと思うんですけど、今回に限っては。やっぱり人が多いし、不安に思うところもあると思うので、そういったところは可能なんでしょうか、どのように予定しているのかお答えください。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

遠足、校外学習につきましては、これまでも子供たちも非常に楽しみにしている活動でございますので、先ほど申し上げたように、事前学習等も大切になってくるかなと思います。

ただ、まずは下見等により教職員の引率がこれまでの遠足よりも多く必要となる場合も想定されます。当日の状況をまず鑑みて検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

はっきりとした答えはくれへんということですね。それは校長が判断していくというところでいいんですよね。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

はい、仰せのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。じゃあ一旦切ります。

委員長（前川和也議員）

一旦ここで交代ということで、どなたかほかにご質疑ありませんでしょうか。1項から第3項です。

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

145と150ページになってると思うんですけども、図書購入費のところなんです。今、令和4年から令和8年度を対象に文科省が第6次の学校図書館図書整備等5か年計画を策定されていると思います。この計画は、公立中学校等の学校図書における学校図書館図書標準の達成、また計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充が図られることを目的としており、本計画に基づいた地方財政措置が講じられています。

文科省は、本計画に基づき、公立小中学校の学校図書館の整備に努めていくというふうに言われてるんですが、忠岡町の学校図書館の現状とかを教えてくださいんですけど。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、学校司書につきましては、町の会計年度職員として両小学校に1名ずつ配置をさせていただきます。

内容としましては、学校図書室の環境整備や低学年のお子さんへの、例えば絵本の読み聞かせとか、あるいは調べ学習等で担任が連れて行ったときに補助で入ったりとかいうような仕事をしております。

実際の図書室に置いてある本については、やはり子供たちが興味のあるものということで、各校の図書室担当教員等もおりますので、そこが町がいただいた費用を使って、本を選んで購入等を行っているところでございます。

委員長（前川和也議員）

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

学校の図書館の分なんですけれども、廃棄とか図書の入替えとかはしっかりとされているということでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

廃棄含めて、しっかり台帳等も記載した上で、そこも学校庶務が関わりながら、まずは担当教員がしっかり把握して、最終的には管理職が判断した上で適切に行っております。

委員長（前川和也議員）

小島副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。標準を満たすために、ちょっと悪い言い方したら、本の数をちゃんと国から言われてる分だけはちゃんと段取りしているというところもあるみたいで、国としての標準に達してないところがあるということで、こういう支援とかも出しているみたいなので、しっかりとやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。できているなら大丈夫です。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

一言ご答弁お願ひできますでしょうか。

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

最後に委員がおっしゃった、いわゆる標準の数というのは実際にございます。ただ、実際に調査等も出ているんですが、本町も含め、なかなかそこを満たすというのは実際にできてない。本町におきましても、数については満たしていない部分がございますので、そのあたりは計画的に図書の購入という形でまた検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。第1項から第3項です。

それでは二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

先ほどの続きでいきます。138ページです。学校支援社会人等指導者報償費ということなんですけども、指導者ということなんですけど、どういったことを指導されているんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

こちらにつきましては、社会人の方に、例えば先ほど申し上げた、中学校で放課後に希望の生徒さんに大学生の方がサポーターとして入ったり、あるいは学校に実際に支援として入ったり、あるいは部活動等で支援に入ったり、そういったものでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、先ほど、あすなろのところで出てきた、中学校で毎週木曜日、放課後に学び舎ってやってるじゃないですか、放課後の事業として。その人もこちらに入ったりはするんですか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

はい、おっしゃるとおりでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど、クラブ活動の指導者ということもおっしゃっていましたが。一般質問の中でも、他の議員の方が質問していましたが、中学校のクラブ活動の指導員というのは、今の教員にとってはかなり負担が大きいと思うんです。そういった中で、中学校ではクラブが廃止になったりとかも聞いていますので、子供たちが中学校に入って、クラブをやりたい、けどクラブができない。そういった環境を見逃していくわけにはいかないと思うんです。そういった中で、特にクラブの指導員として教える方がいて、子供たちが伸び伸びクラブできるような環境づくりというのは大事かもしれませんが、今、よく言われている外部講師、そういった導入についてはいかがお考えでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員もお示しの部活動を支援していただける人材の確保等をしっかりしていきたいと思っております。

また、部活動の移行についての受皿の問題等、他の自治体の先行事例も引き続き調査、研究をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その点については、子供たちの楽しみをなくさないような形でやっていただきたいと思っています。

139ページです。先ほど、尾崎委員も質問されていたあすなろ未来塾のことについてお伺いいたします。今回は昨年度よりか予算がかなり削減されていますけども、これは何か原因があるのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

受講いただいている児童生徒の数から、ちょっと縮小をするため、予算を減らせていただいているところでございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

受講数が少ないということなんですけども、これは私も随分前から伝えさせてもらっているんです。このあすなろ未来塾というのは、単に勉強を教える場ではなくて、もともとは塾に行けない子とか、そういったことで勉強がどうしても追いつかない子に対して、忠岡町が低価格で教えている授業の補助をしている事業で、当初は大変評価できる塾だったんですけども、今回、こういった形で予算が縮小される、当然、生徒児童も少なくなっている現状もあるんでしょう。やっぱりここについては、勉強が厳しい子とか、塾とか習い事、今回は子供チャレンジという予算もついてますけど、それだけではなくて、本当に低予算、低価格でいけるような塾というのは、やっぱり継続、継続というか、今回は規模縮小になっているんですけども、やはりきちんと枠を取って対応していただきたいと思うんです。その点についてはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員がお示しいただいたように、やはり子供たちにとってもつまずき等をいわゆる予習

的に行うことで、学校の勉強が分かるようになるというのを目的に実施しているものですので、特に小学生の段階での早期のつまずきに対応することがやはり大事だと思っております。その点についてはしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それを踏まえて、次の質問に移ります。141ページの子供チャレンジ支援事業補助金についてです。こちらのチャレンジの支援を受ける対象者というのが、こちらに書いてある就学援助相当世帯、または生活保護世帯、かつ4歳から中学3年生ということなので、先ほど、あすなろ塾を使える人と似たような形の世帯の対象になっています。そういった中で、当然、この事業というのは、勉強だけではなくて、スポーツもそうですし、先ほど説明があったとおり、芸術も、いろんな習い事に対応できるということなんですけども、まずこの予算の取り方、351万円というのは、これでもし対象者が全員行った場合に予算は足りるのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

予算額の話でございますけれども、他市町村さんにお伺いさせていただいて、先駆的にやられてるところ等々を勘案して、対象者人数と予算を決めさせていただいたところでございます。おっしゃるとおり、全員が来た場合につきましては、またそれはもう現状を見てという形での対応をさせていただきたいと思っておりますので、その節はまたご協力いただければなというふうに考えております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

来た場合はその都度ということなんですけども、予算で351万円、今、塾代とか習い事は高くなっているんで、なかなか月に5,000円という金額では足りないこともあったりします。そういったことで、満額もし仮に使うとしたら、約58人分になります。ただ今回、対象となっている方が就学援助相当または生活保護世帯ということなので、事務報告によると、こちらの世帯が令和6年12月末現在で152名いらっしゃるようになるんです。その152名が対象になって、全員が全員習い事するわけではないとは思いますが、やはり全員がもし習うという前提で予算計上というのは考えていかなければならなかったんじゃないでしょうか。その点についていかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

予算取りの仕方等々につきましては、いろいろな考え方があると思います。我々としては、まずこの新規事業につきましては、こういった形になるのかというのは、申し訳ないですけど、今の時点では完全に予想できるかというところ、そうではないという状況にございます。始めるに当たりまして、まずはスモールスタートで実際スタートさせていただかないかなというところで、今回、皆様をお願いをさせていただいてるところでご理解いただきたいというふうに考えております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

スモールスタートといっても、やっぱりこういう補助金が出てくるとなると、やっぱり私たちが習いに行かせたいという家庭も多くなってくると思います。そういった意味では、本当にこの予算取りでよかったのかというのがまず一点あります。

その上でなんですけども、まずそもそも、習い事に補助するよりも、そういった生活保護とか就学援助世帯の生活が厳しいからという形だと思うんです。それであれば、習い事も大事かもしれませんが、そこの世帯の生活を支えるための予算に回してもいいかなと思っているんです。だからわざわざこうやって習い事のチャレンジをしてくださいというのではなくて、本当の生活を支える意味であれば、そういった世帯に対して何らかの、教育だけじゃなくて、習い事だけじゃなくて、本当の生活支援のほうに回したほうが良いと私は思っています。今回こういった施策が出ているので、これはこれというものはあるんですけど、やっぱりちょっと予算の回し方が違うんじゃないかなと、私は感じています。

これについて、もうちょっと補足でお伺いしたいんです。習い事ということなんですけども、例えば、2つ習い事をした場合でも、上限は月5,000円という形でいいんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

子供チャレンジにつきましては、子供の未来の可能性を応援するために制度設計をさせていただいております。そのために今回予算を計上させていただいたものでございます。子供の個性を尊重いたしまして、それぞれの個性に合った習い事を選択することにより、将来につながる力を身につける一助となっただけであればありがたいというふうに考えております。

2個、3個やられるご家庭もあると思うんです。ただ、生活格差により、本当はこういったことをしたいんだと、私はこういうものを極めていきたいんだというお子様がいて、

その家庭の事情によってそれを諦めざるを得ないというような方がおれば、やはり子供の頃からそういったことのないように、何とか我々は子供のチャレンジを応援させていただきたいという思いからつくらせていただいたものでございます。趣旨てきにはそういった趣旨でということでございますので、いろいろな考え方があると思うんですけども、ご理解いただけたらなというふうに考えております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

なかなか理解はできないですけど、この点についてはもうここで置いておきます。

続きまして、143ページです。町立小学校、多分、中学校もあると思うんですけども、町立小学校・中学校の劣化度調査業務委託料というのがそれぞれ出ています。劣化度調査ということは、先ほど三宅委員からも質問があったとおり、定期検査というのとちょっとかぶってくると思うんですけども、この劣化度調査というのはどういったことをされるんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

劣化度調査でございますけれども、長寿命化計画というものがございまして、その中に個別施設計画というものがございます。その個別施設計画が5年に1回、見直しをかけていかなあかんというような計画の中身になっております。その計画の改定に当たり、まず施設がどの程度老朽化しているのかということで検査をして、判定をしてということで劣化度調査が必要になってくるということで、今回、計上させていただいています。

特殊建築物の定期検査というのとはまた趣旨が違うものでございますので、よろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしますと、また趣旨が違うということなので、ただ、この調査によって当然、長寿命化計画とか、個別施設計画があつたりするんですけど、それより今回の劣化度調査というのは、余計に重く判断が出ると思うんです。もし結果を踏まえた上で、また計画の見直しというのもあると思うんですけど、それをするための調査ということでよろしいでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

おっしゃるとおりでございます。5年に1回、計画は見直していかないといけませんので、5年前にやったものと逆転するという可能性は十分秘めておるのかなど。まず検査をしてみないとそこは何とも言えないというところでご理解いただきたいというところをお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

他にまだありますか。1回、ちょっとバトンタッチで。

他にいかがでしょうか。

三宅委員、お願いします。

委員（三宅良矢議員）

先ほどの端末購入で1点だけ追加で質問をまず。タブレットの中古品の取扱いはどうしていくんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

中古品というのは、現在使用しているものということでございますか。現在使用しているものに関しましては、基本的に今回の更新に伴って、メーカーさんのリサイクルのところに向けさせていただくということで、回収させていただく形になります。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは無償引取りか、有償引取りか、どちらなんですか。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

無償で引取りという形になります。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

泉大津、泉佐野とかは有償で引き取ってくれている、その差は何なんですかね。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

今回、大阪府、公立の共同調達という会議の中で、全て共同調達で更新という形になっているんですが、本町に関しましては、OSがWindowsになりますので、Windowsのものに関しましては、メーカーさんからの無償での回収が一番最初にパッケージ

に入っているというものになりますので、基本的にメーカーの双方の部分にのっとなってという形になります。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

確認なんですけど、要は無償で引き取る代わりに、今度新しくやってくるであろう新しいタイプのやつに関しては、それだけ安くなるということなんですかね。要はそれでそこに渡せへんかったら、いや、値段が上がるよということなんですよ。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

第1期のものに関しましては、5年経過しておりますので、基本的に5年たったものということで、逆に廃棄処分のお金がかかってしまうというふうな形になります。教育のものでありますので、基本的には文科省のスキームにのっとなった形での引取りをしていただかないといけないというところで、メーカーさんのところでという形で把握しております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

いや、前に文科省が推薦する処分の仕方で、ちゃんと有償で引き取ってくれて、日本全国で、多分、三、四百社ぐらいはそこで取り扱ってもらえるような会社があるよと言ってたんですよ。そこは忠岡町の規模レベルだったら対象にならないということなんですかね。それか、もうそういうところじゃなくて、もう面倒くさいから、無償でいいから引き取ってもらえという方向性なのか、どういう方向性なんですか。すみません、教えてください。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

先ほどもお伝えしたように、あくまで共同調達という会議の中で、メーカーさんが指定された中での、そちらのメーカーさんのサービスの一つで、無償での引取りという形になっております。その無償の引取りと、それからそちらのメーカーさんで購入という形になりますので、そこが一つのパッケージになっております。そういう形で把握しております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それやったら3つぐらい前の話に戻るんですけど、それは相殺されるということですか。有償分を相殺していくということですか。有償での買取り分を販売の金額で相殺するという事なんですね。

学校教育課（村田真隆参事）

パッケージでの購入ですので、そういう形で捉えていただいても大丈夫かなと思います。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そうでない市町村は、何で大阪府内で違うんですか。その取扱いは市町村の規模によって違うんですか。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

先ほど出た、例えば和泉市であると、他のOSをご希望されておりますので、本町はあくまでWindowsのOSでということと、部会がそれぞれ違いますので、そういった形でメーカーさんも当然変わってくるということになります。

例えば、アップルさんも参入されておりますので、アップルであれば、iPad一つという形になるんですが、現状使っているOSが、本町ですとWindowsなので、これをアップルにもし切り替えるという形になってしまうと、まず処分費がかかってくるという形にはなってくるんですが、例えばアップルからアップルですと、iPadに関しては、旧のものであれ、そこの部分のまず査定が出てきますので、そういった形で相殺されているというケースもあるかなというふうには把握しております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、Windowsで要望を出しているところに関しては、全て、どの市町村も相殺されて、そういうようなやり方で、購入等で引取りという形になるということですね。

委員長（前川和也議員）

村田参事。

学校教育課（村田真隆参事）

原則、そういう形になると思います。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。また確認させてもらいます。

続きまして、子供チャレンジ事業で、先ほどの二家本委員も幾つかお話しされてたんですけど、僕もこれに関してすごい疑問に思っていて、要保護、準要保護は152名と。ほかの市町村の話聞いて58人を想定していますということで、まず聞きたいのが、要保護、準要保護にかからないぎりぎりの世帯の人は大体どんなレベルなんですかね、教えてください。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

どこかで所得制限を引くという形になったときに、我々としては、生活保護世帯、我々教育総務課というところであれば、就学援助というものをやっております。そういったものの中で、低所得者層と言ったらちょっと失礼なのかもしれませんが、先ほども申しましたように、本当はチャレンジしたんやけれども、そういったご家庭の事情でできなかった世帯の方にこういった支援をして、事業を実施していきたいというところで決めさせていただいてるということでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すごいもつとも聞こえるんですけど、例えばですけど、生活保護やったら、僕が知ってる限りで言いますと、基準金額があって、それこそ可処分所得でいうと、要保護にかかんよりちょっと上よりも生活のレベルが高かったりするんですよ。だって計算上そうなるから。生活保護って全部免除じゃないですか、ばん、ばん、ばんって免除されることも多いから。というときに、僕は前から言っているんですけど、こういうことをすると、要保護、準要保護じゃない、そのちょっと上の所得のかからへん方でめちゃくちゃ頑張ってる方がいます。その人らからしたら、本当に何でこの人は受けられて、俺らは受けられへんのやと。逆にこっちの人らは、いや、いや、俺らは受ける権利があるんやぞみたいな感じで、よくあるのが、貧乏人同士のルサンチマンですよ。貧乏人が貧乏人を妬むんですよ。貧乏人は貧乏人同士の特定の在り方で妬みやっかみが起きるんですよ。僕はこういう仕組みというのは絶対やめた方がいいと思ってるんですよ。というのは前からお伝えをさせてもらってましたし、それから枠の拡大とかもあまり見られないし、予算もこういうことやったので、うちの会派としては、この辺はちょっと厳しく、今のところ全然賛成できるレベルではないので、組替えになり何なり、気持ちを固めながら、要は予算をこれから補正で広げていくという予定も今のところないんですよ。対象者を広げるとか。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

考え方はいろいろあるというふうに我々も考えておるんです。ただ、何が一番最善なのかというのが非常に難しいところだと思っています。三宅先生の考え方も当然正しいと思っていますし、二家本先生の考え方も正しいと思っています。ただ、我々としては、何とか事業を立ち上げさせていただけないかというところをお願いがございませう。その中でやっていく中で、何が適切なのか、スモールスタートを切らせていただいて、そこに肉づけをさせていただけないかというところ、まずは今回上げさせていただいたということで理解していただきたいというふうに考えておるんです。

確におっしゃるとおり、初めからというのもあろうとは思いますが、まずはスモールスタートで事業を立ち上げさせていただいて、その経過を見てから、我々もちょっと判断させていただきたいと考えておりますので、何とかお願いできないかなというところでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

理解はできません。もうそれだけです。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでしょうか。

なきようでしたら、二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、先ほど三宅委員からも質問があった大阪・関西万博の子供招待事業についてなんですけども、先ほど三宅委員のほうからも、やっぱり万博に連れていくのはちょっと不安があるということで、私自身、親目線からしても、子供をそこに連れていってもらっては果たしてどうなのかなと、ちょっとそれも不安ではないところはありません。

先ほど三宅委員がおっしゃったとおり、低学年について、1日当たり5万人、10万人来るところに、いくらペア学習とか、ペア遠足とか6年生の子が1年生を連れていく、それはそれですごい大事なこともかもしれませんが、逆に6年生の子がすごい負担に感じるのではないのかなと。そういった中で遠足に連れていく、1年生も見なくちゃいけないということで。やっぱりそういった意味では、6年生の子自身が向こうへ行っていろいろ動くのはいいとは思いますが、1年生と一緒に連れていって面倒見るというのは、ちょっと負担になってくるんじゃないかなという心配もあります。

そういった中で、先ほど三宅委員もおっしゃっていたとおり、近隣市もそうですけど、

低学年を見合わせるどころというのが結構出てきています。

あと1個は、下見ができていないというのが、連れていく職員にとってはすごい不安な点であるので、そういった点で、この事業というのは、全員連れていくのは果たしてどうなのかなと思います。

ほかの市の議会も拝聴させてもらったんですけども、下見後のキャンセルについて、ペナルティも条件も特にないということですので、下見に行くことは、当然、連れていくという思いの中で下見に行くわけですから、当然、下見には行ってもらっても結構なんですけれども、それを見た上で、もう一回きちんと検討した上で、先ほど、保護者への説明というものもあったと思うんですけども、保護者の中でも一部不安に思ってる人もいらっしゃると思うんです。今、忠岡では全校生徒を連れていくという話になってると思うんですけども、基本的には下見後、確認した上で、きちんと学校の職員の中でも話し合ってもらって、判断してもらおう。最終的にはそうしていただきたいんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まずペア学年での活動につきましては、この大阪・関西万博に限らずに、両小学校とも非常に力を入れて特色としてやっております。先ほど申し上げましたが、それによって高学年がいろんなものを得たりとか、低学年のお子さんが、自分も将来そういうふうな高学年になりたいとか、非常にいい活動というふうに認識しております。

委員がおっしゃったように、まずは下見等に行かれた上での判断につきましては、繰り返しになりますが、そこは学校長の判断にはなります。別に大阪・関西万博に限らず、校外学習、遠足については、もちろん子供の安全性を踏まえた上で計画を立てるようなというのは、これは日頃からこちらからも言っていることですので、それを踏まえた上で、学校長が判断するものと認識しております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

学校長の最終的な判断ということは分かっています。ですので、そのあたりは下見をした後に、それこそ学校の中できちんと協議していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

続いて、140ページ、同じページの扶助費のほうで、要保護及び準要保護児童就学援助費についてちょっと質問いたします。中学校のほうも同じ費用がついていますので併せて質問させていただきます。この費用については、低所得者が学用品とか、そういったものを買うのに経済的に厳しいということでの援助ということなんですけども、忠岡町で

は、以前からおっしゃっているとおり、生活保護基準の約1.2倍を基準としているというのを聞いています。ただ、この制度について、1.2倍じゃなくて、もうちょっと拡充してほしいという要望もあります。というのも、最近の生活水準というのが、物価高の高騰もあって、1.2倍という基準においたとしても、その世帯は結構厳しい生活を強いられていることになるので、少しでも助けになるような形で、生活保護の1.2倍ではなくて、もうちょっと例えば拡充していただきたいと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

要保護、準要保護児童の就学援助費につきましては、二家本委員がおっしゃっているように、生活保護世帯の1.2倍相当世帯に就学援助費を援助させていただいているところがございます。こちらの1.2倍をアップするのかどうかという点につきましては、財政も厳しい折でございますのでなかなか難しいところもございますけれども、他市町村の動向等々を見極めて、調査、研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

毎回、同じ回答だと思うんですけども、この部分については、他市はいろんな施策を打っています。いろいろ調べてみると、泉佐野はもともと1.5倍とかいう話はあったんですけど、今、令和7年度に関しては2.2倍まで引き上げると、そういった話も出ています。やっぱりそれだけ子育て世帯の負担が、教育費だけじゃなくて、ほかの負担も大きいから、やっぱり何とか教育費でできるだけその辺を助けて支援しようという形で、2.2という数字が出ていると思うんです。それは各市町村の判断にはなるとは思うんですけども、やっぱりそういったことで、あまりにも差が開き過ぎると、本当にどうなのかなというのもあるので、そのあたりについては、先ほどおっしゃった近隣市町の状況も確認しながら、できる限りそういった方々を支援できるような制度にもうちょっと拡充していただきたいと思います。これはもう要望だけにとどめておきます。

続きまして、学校給食費の質問をさせていただきます。この3月議会でも、一般質問をしていたように、学校給食費の無償化、やっぱりこれは国においても2026年度から小学校に対しては給食の無償化を考えているという話も出ていますが、それはそれで置いておいて、今、私たちが求めているのは、給食費の無償化を単年度でもいいから忠岡町でやってほしいというのがまず一つの要望というのはあるんですけど、それは一般質問でも答弁してもらっているので、そこはなかなか厳しいのかなと思っています。

ただやっぱり、今回、補正予算も上がっているとおり、給食費というのは物価高騰のあおりをまともに食らっていますので、今回、200万円の追加補正も上がっていました。ということは、来年度の給食費というの、今の現状のままでは結構厳しいような感じもするんです。もしこのままでいくと、学校給食費、そのまま保護者の負担が上がらなくなると、じゃあ今度、給食の質はどうなってくるんやという問題も出てくると思うんです。そういった中で、私、前々回の12月議会の一般質問で、保護者の負担が増えないような形の補助、一部補助です、こちらのほうも検討してはどうかという話を提案させてもらったんですけども、その点についてはどうお考えでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

おっしゃるとおり、実際、物価高騰の中で給食費を、9月議会的时候には、今度の全協のときにお話しさせていただかないかんとは思いますが、いけるだろうと思ってたものが、物価高騰が思いのほか大きくなってきているというのは、おっしゃるとおり事実かなと思います。お米もかなり値上がりをして、政府の備蓄米を出すというような話もある中で、なかなか下がるような感じも今のところはないと。ただ野菜については、同じように上がったという非常に厳しい時期でございました。野菜については、毎年、いろいろな取れ高の問題とかがあるのかなと、物価高騰の影響もあるんでしょうけれども、気候の関係もあろうかと思えます。こちらのほうについては、現状として、今の時点では大変厳しいなというのは当然理解はしてはいるんですけども、もう少し本当にこれがレギュラーな高さなのかどうかというのは、もう少し見させていただいてから判断させていただけないかなと思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そしたら物価の動きも見ながら、もし対応が必要であれば対応していただくということでよろしいでしょうか。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

今すぐこの時点で対応しますとは言い切れない部分は確かにございます。そこは他市町村の動向等を調査した上で、我々、当然、教育だけで決めていけるような話でもございませぬし、そこら辺のものは重々検討させていただかないといけないと思うし、調査もしていかなあかんかなと、現状考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

ということで、第1項の教育総務費から第3項の中学校費につきましての質疑はこれにて終わりたいと思いますが、いいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長（前川和也議員）

それでは引き続きまして、第4項 社会教育費から最後の予備費まで、質疑をお受けいたします。

尾崎委員、どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

私からは156ページになります。社会教育費、委託料ということで、上から7行目辺りになるんですけども、町民運動場フェニックス伐採等業務委託料409万円が計上されております。フェニックスという大きな木の伐採が主な事業だとは思いますが、フェニックス全部を伐採されるという形でしょうか。どんなイメージなのでしょう、教えていただけますか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

フェニックス伐採業務に関しましては、伐採範囲はグラウンドの南側になります。役場から中学校への道沿いの1区画、13本を予定しております。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

では、南側だけで、あとは残すという形ですか。順番に伐採していくとか、そういう形でしょうか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

今回の伐採に関しましては、高圧電線へのフェニックスの抵触を危惧してのことになりますので、予算を計上させていただいた次第でございます。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

そしたら南側で、高圧電線があるので危険やということで伐採という形で分かりました。フェニックスの落ち葉というのがすごく大きくて、すごく大変やと思ひまして、今までは伐採とかまではいかないで様子を見ていたと思うんです。その管理は今まで職員さん

にしていたので大変だったと思うんですけど、伐採のときに一緒にちょっと周辺をきれいにする余裕はないんでしょうか、お願いいたします。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

13本の木の擁壁を含めたところということですかね。今回、あくまで伐採のほうを計上させていただいているところでございまして、周辺の整備に関しては、切ったところで、外観的なところもございまして、その後ちょっと調整をさせていただきたいと考えております。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

そしたらちょっと外見を見て、きれいにできる場所は、伐採等という等がついているので、そこは見ていただけたらと思います。

私からは以上です。ありがとうございます。

委員長（前川和也議員）

他にお受けいたします。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

154ページです。今回の予算の中で、学校支援本部という言葉が出てきています。学校支援本部コーディネーター報酬金とインターネット接続料、あと備品購入費というのがあります。この学校支援本部というのは、多分、新たな取組だと思うんですけども、どういったことをされる予定でしょうか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

学校支援本部コーディネーター、これは例年からございまして、忠岡中学校の図書を中心に司書のようなことをやっております、図書だよりの資料づくりであったりとか、推薦図書の掲示であったりとか、本の整理だったりとか、そういったところやっております。

もう一つの本部の備品購入等、プリンターとか、シュレッダーとか、備品に関してはそういったところの金額になっております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これも例年やっている事業であって、忠岡中学校における図書の司書的な扱いということで、いろんな図書に関わることの作業をされているということで、これはもうずっとやられてるんですかね。それはすみません、知らなかったです。分かりました。

そうしましたら続いて、同じく155ページの負担金補助及び交付金の中の補助金です。ここに各種社会教育団体の活動費ということで、補助金ということで書いています。昨日もちょっと福祉のほうで質問させていただいたんですけども、やっぱりこの補助金というのは従来とほとんど変わっていない金額であります。そういった中で物価高騰によって、それが原因でイベントができなくなったりとか、そういったことが出てくる可能性もあるので、やっぱり物価高騰に合わせた形の補助金の引上げというのをちょっと検討していかないといけないと思うんです。

福祉のほうでも話はあったんですけども、当然、各種団体の事業報告とか、事業計画とかがあるとは思っているので、それに基づいた形で、どうしてもこの部分に関しては物価高騰のあおりを受けてるから補助金としてもうちょっと追加してほしいという要望もあったりはします。そのあたり、今回は補助金をこういう形で出していますが、今後について、補助金のアップについて検討していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

あくまで補助金というか、こちらに関しては事業あつてのことだと思います。皆さんご存じ、周知のことだと思いますが、物価高騰が急激に起こったことでありますので、その事業に対して物価高騰がついていっていないというところもあるかと思っています。ですので、そういったところを協議しながら、事業ありき、そちらのほうを確認しながら調整をしていけたらなというふうに思っております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その点についてよろしく願います。

それとあと156ページ、先ほど尾崎委員からも話がありましたけど、町民運動場のフェニックスの伐採等業務委託料です。南側の13本を伐採するという話をお伺いしたんですけど、その伐採方法、完全に根元までいってしまうのか、恐らく根元までいくと横の擁壁の部分があるので、ちょっとそこまでは厳しいかもしれませんが、その伐採方法について、どのような形でやっていくのか、教えていただきたいと思います。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

委員おっしゃるとおり、擁壁に入っている状態ですし、電柱とかもある状態なので、根本からということはちょっと現実的ではございません。切るという形になると思います。レッカーで吊りながら、当然、警備をさせてもらいながら、安全を重視したところで伐採をする計画を立てておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういう形でということ、あとはそういった大がかりな工事になるので、時期とかも問題になってくると思うんです。恐らく夏休みになるかなとは思いますが、やっぱり周辺には住宅もありますし、片や片方はグラウンドもありますので、例えば中学校でしたらそこで活動しているというのもあるので、その時期については、どれぐらいの時期をめぐりに予定してますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

時期につきましては、本数も多いですし、初めてのことになりますので、なるべく早めに準備をして、準備でき次第取りかかる予定にはしております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そのあたりはいろんな配慮もしていただいて時期を決めていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

一旦終わります。

委員長（前川和也議員）

では、他の方の質疑をお受けいたします。いかがでしょうか。

なきようなので、二家本委員、引き続きよろしく願いいたします。

委員（二家本英生議員）

157ページの公民館費のところ質問いたします。公民館費、文化会館ですよね。文化会館の運営についてですけども、今、まず休館日が月曜日と火曜日ということで、週に2回休館されています。これは財政健全化のときに、開くと電気代とか費用がかかるということで2日間のお休みになっているんですけども、今はもう財政も戻ってきています。あと利用者のもっと使いたいという声もありますので、休館日は2日じゃなくて、休館日を1日、もっと住民の方が使えるような形の開館をお願いしたいんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

文化会館に関しましては、活性化ということで事業を控えております。令和7年度は在り方を検討していく中で、その中で、文化会館の休館日をどのようにさせていただくのかというのは、活性化の一環として考えていきたいと思っております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは文化会館の運営委員会のほうで、その在り方も含めて検討していくということによってよろしいでしょうか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

令和7年度は在り方というのを検討していく年になりますので、そういったことの対応を考えていきたいと思っております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

在り方を検討するための協議の場所というのが、以前から文化会館の運営委員会というのがあると思うので、在り方をそこで検討していくという認識でよろしいでしょうか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

我々と委員会と、双方そのように考えて調整をしていきたいと思っております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その在り方の中でもう一点入ってくるのが、文化会館のWi-Fiです、Wi-Fiの設置についてということも長らく検討されている中で、今、Wi-Fiがついているのは自習室だけで、基本的に部屋の中で使うだけのWi-Fiの設置になっているんですけども、それを今後、いろんな部屋があって、更衣室とかあるので、今はインターネットで講師を受けたりはしていますので、各部屋にできればWi-Fiの環境設定をしていただきたいと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

文化会館のWi-Fiにつきましては、今年度が図書館のほうをちょっと広げております。そんなに大きい施設ではございませんので、つけたところの状況を見ながら、今後、調査、研究をしていきたいと思っております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

図書館のほうにつけられてるといっても、2階なので、Wi-Fiは、上の階、下の階というので結構電波が弱くなってくるので、できればワンフロアに1個ずつであれば、3階につけたら3階の部屋全体、地下につけたら地下全体という形もできると思うので、そういった運用方法も考えていていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ちょっと1点、先ほどの町民運動場費で質問を忘れていたので、質問させてもらいます。156ページの町民運動場整備作業業務委託料が26万5,000円上がっています。この町民運動場というのは、その中学校が使う町民運動場の整備作業ということでよろしいでしょうか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

すみません、ちょっと聞き取りにくかったんですが、町民運動場整備作業業務委託、こちらのほうは、町民運動場の整備をさせていただく予算を計上させていただいております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それはそれで昨年からスタートしたので、大事なことだと思うんですけども、あとは河川敷の公園のグラウンド、あそこの整備というのがなかなかしていなくて、利用者からも要望が多いところであります。土木のほうでも、新浜緑地の運動場については整備をしていくという話もありましたので、そこもやる、町民もやっていくというのであれば、今度は順番的に河川敷のグラウンドも整備していかなくちゃいけないと思うんですけども、その点については、今後どのような計画を予定していますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

先ほど言ったとおり、整備作業業務委託は今年度、令和7年度からさせていただきます。併せて、町民運動場の側溝清掃というのも新しくさせていただいて、今年度は、こち

らのほうに注力させていただきたいと考えております。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

同じ料金を取って使用してもらうところなので、新浜は料金を取っていないとは思いますが、やっぱり料金取ってる以上は、忠岡町がある程度整備をしていただきたいと思いますので、そのあたりは順番になってくるかとは思いますが、今後、検討していただきたいと思います。

続いて、163ページです。学校保健費なんですけれども、教職員健康診断委託料と教職員ストレスチェックシステム委託料というのがこちらで上がっています。昨今言われているのは、教員の働き方で、かなり長時間働くということで、ストレスがたまって、学校をちょっと休んでしまうということもあつたりするんですけれども、実際、近隣の小・中学校でもそういった形で学校を休んだりして、教員に欠員が出ているということも話は聞いております。

そういった中で今回、忠岡町で、これは毎年されていることやと思うんです。教職員のストレスチェックというのはされているんですけど、委託料があまりにも安過ぎるというのがあるので、教職員の健康管理、ストレスチェックも含めて、どのような形でやっておられるかお示してください。

委員長（前川和也議員）

村田部長。

教育部（村田健次部長兼教育総務課長）

ストレスチェックなんですけれども、我々も同じようにストレスチェックというのをさせていただいています。当然、教職員の方にもストレスチェックをやっております。心の健康というのは大変大事なことは認識いたしておるんですけども、こちらの単価につきましては、かなりお安くしていただいているというところで、何もそちらの質を下げていることはないというところで、単価をかなり安くしていただいているというところでご理解いただければありがたいかなと思います。よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

単価の問題ではなくて、教職員がちょっとでも長く働いてもらうような環境をつくるために、多分、学校のほうでもソーシャルワーカーがいらっしゃると思うんです。そういった形で教職員のちょっとした変わったこととかいうのに気づけるような体制づくりというのが、恐らく、健康診断であつたり、ストレスチェックであつたり、スクールソーシャルワーカー、カウンセラーもそうですけれども、そういった役割だと思うんですけれども、そ

の点について、学校の中での先生の悩みとかというのは、どういうふうな形で対応されていますでしょうか。

委員長（前川和也議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、教職員の相談体制につきましては、管理職が定期的に面談を実施するとともに、管理職が日頃の教職員の様子等から気になることがあれば、積極的に声かけ等を行っております。

また、毎月の校長会におきまして、特に初任者や経験年数の少ない教職員への支援体制については、繰り返し周知しているところでございます。

先ほどございましたストレスチェックも、年2回、実施していただいておりますので、引き続き、教職員の働きやすい環境づくりに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

忠岡町では、教員不足、欠員というのは令和6年度もないとは聞いているんですけども、近隣市町でも教員不足という、心の病とかで長期欠勤になって、違う先生が授業に来たりとかしてやっているというのを聞いたりします。そのあたりのチェックについては、引き続き小まめにチェックしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

では、第4項の社会教育費から予備費までにおいて、他にご質疑は。

いいですよ、もちろん。副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

図書館費の図書購入費のところなんですけども、この図書というのは、紙の分だけなんですか。デジタル版とかもあるんでしょうか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

こちらに書かれております予算に関しては、紙ベースのもののみとなっております。委

委員長（前川和也議員）

副委員長。

副委員長（小島みゆき議員）

ありがとうございます。先ほど、Wi-Fiを入れるというお話をちょっとお聞きしたので、デジタル版もそこに入って、そこでも見られるようになるのかなと思ったので、ちょっとお聞きさせていただいたんですけど、どんな感じなんですか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

Wi-Fiに関しては、あくまで個人のもの、携帯だったりとか、そういったところで利用していただくもので今回させてもらってしまして。失礼しました。ちょっとデジタル図書ではないんですけども、CDだったりとか、そちらのデジタルは計上しております。

本に関しては、紙ということでご理解いただければと思います。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでございましょうか。

いいですよ、尾崎委員、どうぞ。

委員（尾崎孝子議員）

先ほどの図書費のことでお伺いしたいんですが、忠岡町にも図書館がございまして、泉大津にシープラという図書館ができておりまして、このシープラというのが本当に視察がすごい殺到してるような図書館です。2市1町の広域連携もしておりますので、シープラのよいところを忠岡町にも、きっと連絡を取って、横のつながりで向上していただいていると思うんですけども、シープラのよいところ、まず騒いではいけないとか、これはしてはいけないというのは言わないで、職員さんが動くお子さんに寄り添って、ちゃんと対応しているというのを聞いていますので、そういうよいところを見習って、2市1町広域連携でやっていただきたいと思います。それだけです。お願いできますか。

委員長（前川和也議員）

伊藤参事。

生涯学習課（伊藤 真参事）

私も何度か行かせていただいております、参考にはさせていただきたいと思います。

委員長（前川和也議員）

尾崎委員。

委員（尾崎孝子議員）

ぜひ参考にしてください。それだけです。ありがとうございました。

終わらせていただきます。

委員長（前川和也議員）

他にいかがですか。

（「なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

では、ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

以上をもちまして、議案第19号 令和7年度忠岡町一般会計予算についての審査を終結いたします。

ここで皆様方にお諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会はこれまでとし、延会いたしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(前川和也議員)

異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

続きは週明け月曜日の10時より再開いたします。

議案第20号 令和7年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてからスタートいたしますので、よろしく願いいたします。

本日は、これにて閉会です。お疲れさまでございました。

(「午後4時52分」延会)